

平成 25 年度

# 労働状況実態調査報告書



士 別 市

# はじめに

平素より、当市の労働行政の推進につきまして、特段のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の景気雇用状況を見ますと、第2次安倍内閣のもと、政府は日本経済を再生させ、強い経済を取り戻すための大胆な金融政策を行っており、景気や雇用情勢は緩やかではありますが、着実に回復傾向にあるとされています。

しかしながら、消費税増税前の駆け込み需要の反動による、その後の消費低迷が懸念されることから、政府は企業向け減税などの5兆円規模の新たな経済対策を講じることとしておりますが、増税による影響は経済や雇用失業情勢と密接に関わりを持つことから今後も動向を注視する必要があります。

道内の景気については、北海道経済産業局の報告によりますと「緩やかに持ち直している」とされ、道北地方においても、個人消費や観光、生産活動など全体的に持ち直しの傾向が見られます。

また、雇用失業情勢については、10-12月期の完全失業率は4.4%であり、前年同期と比べ0.3%減少し、3月現在での北海道における有効求人倍率（常用）についても0.79倍と48ヵ月連続で前年を上回っており、道内の雇用情勢は厳しい状況にあるものの、緩やかな改善の動きが続いております。

このような状況の中、経済・雇用対策を効果的に行うべく、本市における労働状況の実態を把握するため、事業所における賃金をはじめ労働条件・諸制度等の調査を実施し、報告書として取りまとめました。

調査の方法や内容につきましては限られたものであり、実態把握としては十分なものであるとはいえませんが、各方面において広く活用され、少しでも働く方々のより良い環境づくりや企業の発展にお役に立てれば幸いに存じます。

おわりに、本調査の実施にあたり、お忙しい中ご協力をいただきました各事業所の皆様に心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月

士別市経済部商工労働観光課

# 目 次

調査の概要	1
調査結果	
従業員について	
1．従業員構成について	2
2．障がい者の雇用状況について	2
常用労働者の採用状況について	2
常用労働者について	
1．労働時間について	2
2．週休2日制度について	
3．労働契約について	3
4．休暇制度について	3
(1) 夏期休暇	3
(2) お祭り、お盆休暇	3
(3) 忌引休暇	3
(4) 配偶者出産休暇	3
5．定年制度について	
(1) 定年制	3
(2) 再雇用制度	4
6．退職金について	4
7．賃金について	
(1) 給与規定	4
(2) 初任給	4
(3) 基本給	5
(4) 諸手当について	
家族手当	5
住宅手当	5
燃料手当	6
通勤手当	6
(5) 一時金について	
夏期手当	6
年末手当	6
決算手当	6
8．男女の雇用管理について	
(1) 男性と女性とで異なる取り扱い	
募集・採用	7
配置・昇進	7
賃金・昇給	7
退職・解雇	7

( 2 ) セクシュアル・ハラスメントの防止	
周知・啓発	7
実態把握調査	7
苦情・相談窓口の設置	7
9 . 育児・介護、母性保護について	
( 1 ) 生理休暇	8
( 2 ) 産前産後休暇	8
( 3 ) 育児休業	8
( 4 ) 介護休業	8
10 . 諸制度について	
( 1 ) 就業規則	8
( 2 ) 健康保険	9
( 3 ) 厚生年金	9
( 4 ) 労働組合	9
( 5 ) 福利厚生制度	9
11 . 労働力の過不足について	10
パートタイム労働者について	
1 . パートタイム労働者雇用状況	10
2 . 賃金	10
3 . 労働時間	10
4 . 労働日数	11
5 . 業務内容	11
6 . 労働契約	11
7 . 有給休暇制度	11
8 . 就業規則	11
9 . 厚生年金	11
10 . 健康保険	11
11 . 賞与（一時金）	11
12 . 定期昇給	12
13 . 通勤手当	12
14 . 燃料手当	12
15 . 退職金制度	12
16 . 福利厚生制度	12
17 . 労働力の過不足	12
臨時・季節労働者について	
1 . 臨時・季節労働者雇用状況	13
2 . 賃金	13
3 . 業務内容	13
4 . 労働契約	13
5 . 有給休暇制度	13
6 . 就業規則	13

7 . 厚生年金	14
8 . 健康保険	14
9 . 賞与 ( 一時金 )	14
10 . 定期昇給	14
11 . 通勤手当	14
12 . 燃料手当	14
13 . 退職金制度	14
14 . 福利厚生制度	14
15 . 労働力の過不足	15

#### 派遣労働者について

1 . 派遣労働者雇用状況	15
2 . 労働力の過不足	15

#### 調査結果集計表

別表 年齢・性別従業員構成状況 ( 総数 )	16
別表 1 年齢・性別従業員構成状況 ( 常用労働者 )	17
別表 2 年齢・性別従業員構成状況 ( パートタイム労働者 )	18
別表 3 年齢・性別従業員構成状況 ( 臨時・季節労働者 )	19
別表 4 年齢・性別従業員構成状況 ( 派遣労働者 )	20
別表 5 障がい者雇用状況	21
別表 6 平成 24 年度の常用労働者採用状況	22
別表 7 平成 25 年度の常用労働者採用計画	22
別表 8 労働時間	23
別表 9 週休 2 日制度	23
別表 10 労働契約 ( 常用労働者 )	24
別表 11 休暇制度 ( 夏期、お祭り・お盆、忌引、配偶者出産休暇 )	25
別表 12 定年制度	26
別表 13 再雇用制度	26
別表 14 退職金制度	27
別表 15 給与規定	28
別表 16 初任給	29
別表 17 年齢・職種別平均基本給 ( 事務系 )	30
別表 18 年齢・職種別平均基本給 ( 技術系 )	30
別表 19 年齢・職種別平均基本給 ( 労務系 )	30
別表 20 家族手当	31
別表 21 住宅手当	31
別表 22 燃料手当	32
別表 23 通勤手当	32
別表 24 夏期手当	33
別表 25 年末手当	33
別表 26 決算手当	33
別表 27 男女の異なる取り扱い	34

別表 28	セクシュアル・ハラスメントの防止	35
別表 29	育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度	36
別表 30	諸制度	37
別表 31	福利厚生制度	38
別表 32	健康診断	39
別表 33	労働力の過不足	39
別表 34	パートタイム労働者雇用状況	40
別表 35	平均賃金、労働時間、就労日数（パートタイム労働者）	40
別表 36	業務内容（パートタイム労働者）	41
別表 37	労働契約（パートタイム労働者）	41
別表 38	有給休暇制度（パートタイム労働者）	42
別表 39	諸制度（パートタイム労働者）	43
別表 40	諸制度（パートタイム労働者）	44
別表 41	福利厚生制度（パートタイム労働者）	45
別表 42	健康診断（パートタイム労働者）	46
別表 43	労働力の過不足（パートタイム労働者）	46
別表 44	臨時・季節労働者雇用状況	47
別表 45	平均賃金（臨時・季節労働者）	47
別表 46	業務内容（臨時・季節労働者）	48
別表 47	労働契約（臨時・季節労働者）	48
別表 48	有給休暇制度（臨時・季節労働者）	49
別表 49	諸制度（臨時・季節労働者）	50
別表 50	諸制度（臨時・季節労働者）	51
別表 51	福利厚生制度（臨時・季節労働者）	52
別表 52	健康診断（臨時・季節労働者）	53
別表 53	労働力の過不足（臨時・季節労働者）	53
別表 54	派遣労働者雇用状況	54
別表 55	労働力の過不足（派遣労働者）	54

## 制度紹介

労働相談について	55
雇用拡大について	55
(財)土別中小企業勤労者福祉協会について	56・57
中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について	58
建設業退職金共済制度について	58
土別市勤労者等福祉資金融資制度について	59

# 調 査 の 概 要

## 1. 調査の目的

この調査は、土別市内の企業における労働条件等を把握し、今後の労働行政施策推進のための基礎資料とすることを目的としています。

## 2. 調査時点

平成 25 年 9 月 30 日現在

## 3. 調査対象

市内に所在する民間事業所で、従業者数 5 人以上の建設業、製造業、卸・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業を対象としています。(総務省統計局「経済センサス-活動調査表」に基づく)

## 4. 調査方法

対象事業所へ調査票配布及び回収を郵送で行いました。

## 5. 調査票回答結果

調査票配布数：309 事業所

対象事業所数：296 事業所

(調査票の回答により調査対象外となった事業所を除く)

回答事業所数：219 事業所 (回答率 74.0%)

表 産業別・事業所規模別回答状況

	対 象 事 業 所 数	回答事業所数		規模別回答事業所数				
		回答率 (%)	9 人 以 下	10 ~ 29 人	30 ~ 49 人	50 ~ 99 人	100 人 以 上	
総 数	296	219	74.0%	101	82	17	16	3
建 設 業	53	45	84.9%	21	17	3	3	1
製 造 業	32	27	84.4%	15	7	2	3	
卸・小売業	66	41	62.1%	18	20		3	
金融・保険業	12	6	50.0%	3	1	1	1	
運輸・通信業	15	10	66.7%	3	4	1	1	1
サービス業	118	90	76.3%	41	33	10	5	1

## 6. 集計方法

(1) 調査票のうち、回答のない設問については、欠側値、または無回答として処理し、欠側値の場合は、集計から除外しています。

(2) 産業別、規模別のクロス集計を行いました。

## 7. 集計結果の留意点

(1) 本調査の集計事業所は、毎年同一ではないため、集計数値を経年で単純に比較することは適当ではありません。

(2) 回答率により、平均の数値が年度によって大きく変動している場合がありますので、注意が必要です。

(3) 回答事業所において、調査項目によっては未回答(空欄)の項目があることから、個別回答における平均数値については、回答があった平均数値で表示しています。

(4) 四捨五入により、割合の合計が 100.0%にならない場合があります。

# 調 査 結 果

## 従業員について

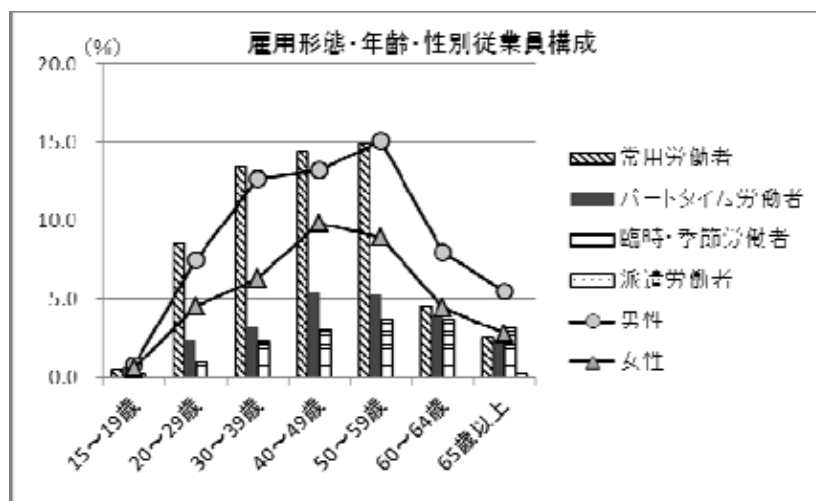
### 1. 従業員構成について

雇用形態別で見ると、常用労働者が 59.1%、パートタイム労働者が 23.1%、季節労働者が 17.1%、派遣労働者が 0.7%となっています。

従業員の年齢別構成を見ると、50歳代が 24.0%で最も多く、次いで 40歳代 23.1%、30歳代 19.0%と続いています。

また、性別で見ると、男性 62.7%、女性 37.3%となっています。

(別表・1・2・3・4)



### 2. 障がい者の雇用状況について

障がい者を雇用している事業所は、全体の 5.0% (11 事業所) となっており、雇用人数は、常用労働者 17 人、パートタイマー労働者 5 人となっています。(別表 5)

## 常用労働者の採用状況について

平成 25 年度の常用労働者採用状況は総数で 193 人となっており、学卒別では、中学校卒 3 人 (1.6%)、高校卒 70 人 (36.3%)、短大・専門学校卒 23 人 (11.9%)、大学等卒 18 人 (9.3%)、その他 79 人 (40.9%) となっており、次年度の採用計画は 112 人となっています。

(別表 6・7)

## 常用労働者について

### 1. 労働時間について

1 日あたりの労働時間については、全体平均 7.7 時間であり、産業別では建設業、金融・保険業の 7.9 時間が最も長くなっています。

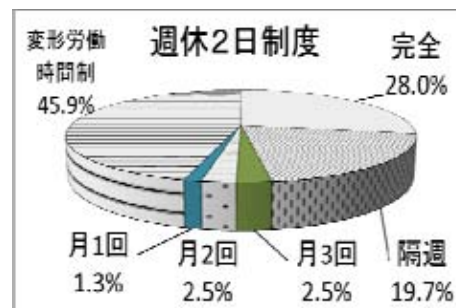
また、1 週間の労働時間については、全体平均 39.9 時間であり、産業別では卸・小売業の 40.4 時間が最も長く、次いでサービス業の 40.1 時間、最も短いのは運輸・通信業の 37.3 時間となっています。(別表 8)



## 2. 週休2日制について

週休2日制度を「完全実施」している事業所は全体の28.0%で最も多くなっています。

また、産業別での「完全実施」は、金融・保険業の80.0%が最も高く、次いでサービス業の33.3%となっています。（別表9）



## 3. 労働契約について

労働契約について文書で契約しているのは全体の79.2%、口頭で伝えているのは14.3%、明示していないのは6.5%となっており、産業別で製造業の85.7%で最も高く、次いで卸・小売業の82.6%となっています。（別表10）

## 4. 休暇制度について

### (1) 夏期休暇

夏期休暇が「ある」事業所は全体の38.3%であり、産業別の制定率では金融・保険業の80.0%が最も高く、次いで建設業の50.0%となっています。（別表11）

### (2) お祭り、お盆休暇

お祭り、お盆休暇が「ある」事業所は全体の66.3%であり、産業別の制定率では建設業の97.2%が最も高く、次いで製造業の81.0%となっています。（別表11）

### (3) 忌引休暇

忌引休暇が「ある」事業所は全体の91.8%であり、産業別の制定率では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは製造業の85.7%となっています。（別表11）

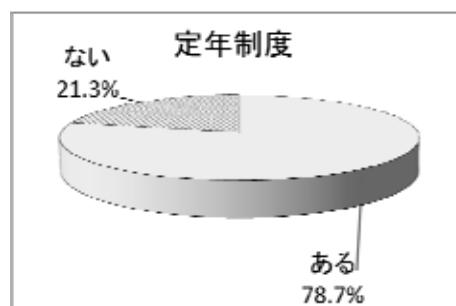
### (4) 配偶者出産休暇

配偶者出産休暇が「ある」事業所は全体の51.5%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで建設業の58.3%、最も低いのは製造業の38.1%となっています。（別表11）

## 5. 定年制度について

### (1) 定年制

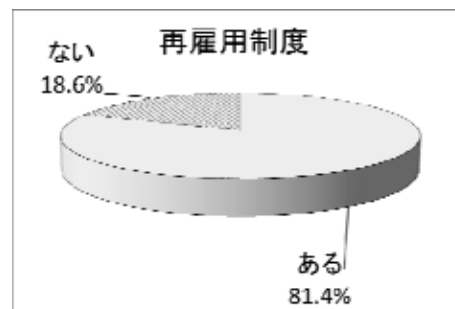
定年制度が「ある」事業所は全体の78.7%であり、産業別の制定率では、金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の90.0%となっています。（別表12）



## (2) 再雇用制度

再雇用制度が「ある」事業所は全体の81.4%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのはサービス業の77.9%となっています。

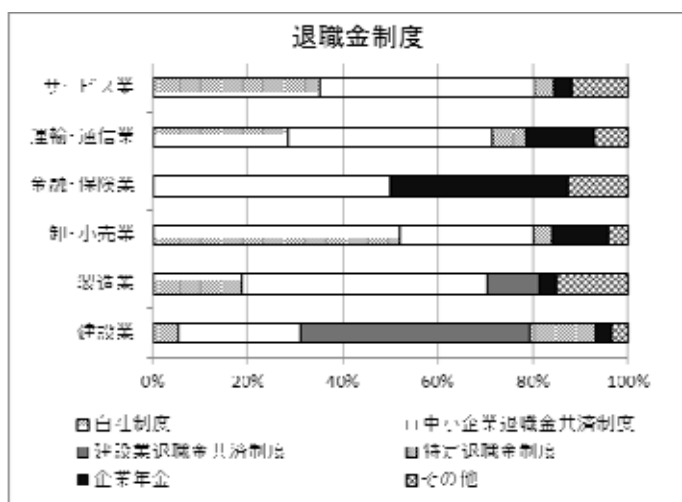
また、今年度実際に再雇用した人数は、119人となっています。(別表13)



## 6. 退職金について

退職金制度が「ある」事業所は全体の90.8%であり、産業別では建設業、金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の79.2%となっています。

制度の加入内容については「中小企業退職金共済制度」が49.0%で最も高く、次いで「自社制度」が35.7%となっています。(別表14)

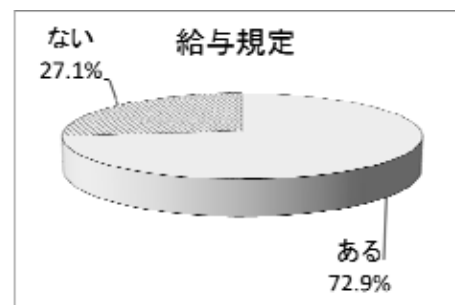


## 7. 賃金について

### (1) 給与規定

給与規定を「定めている」事業所は全体の72.9%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは建設業の61.1%となっています。

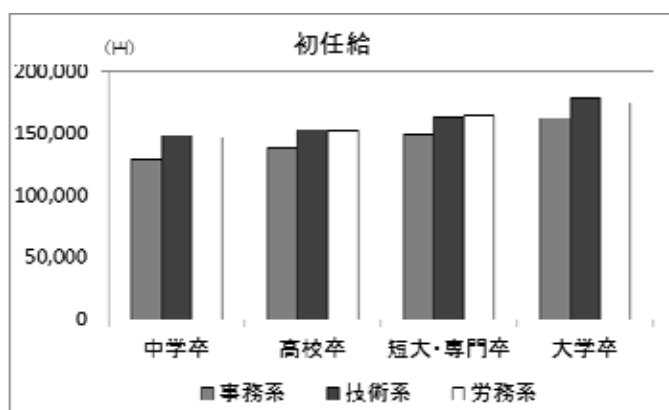
(別表15)



### (2) 初任給

初任給の職種・学歴別の平均額で最も高いのは、中学校卒では技術系の148,264円、高校卒では技術系153,180円、短大・専門学校卒では労務系164,924円、大学卒では技術系の178,246円となっています。

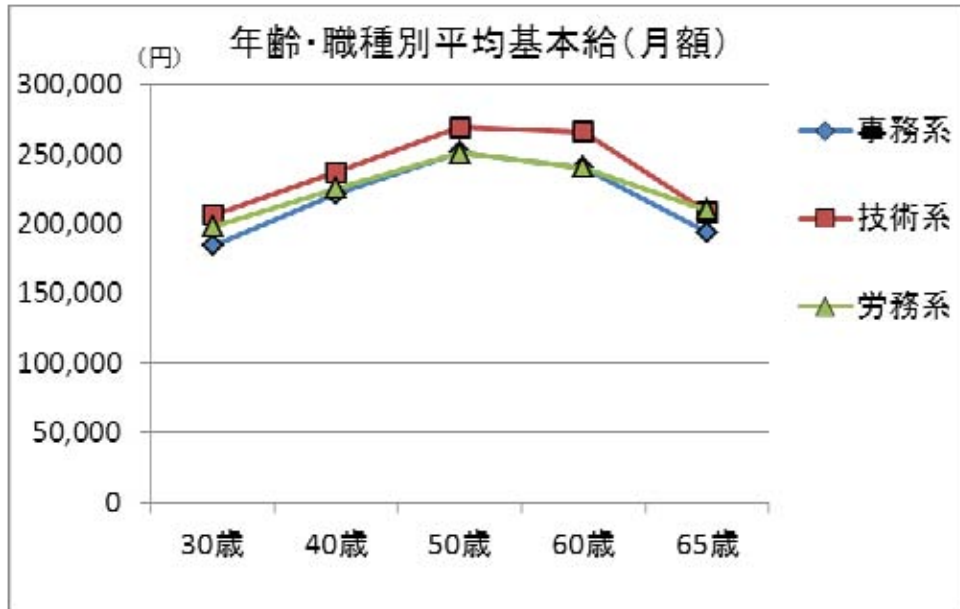
(別表16)



( 3 ) 基本給

基本給の職種・年齢別における月の平均額で最も高いのは、事務系では 50 歳の 250,994 円、技術系では 50 歳の 269,296 円、労務系では 50 歳の 250,600 円となっています。

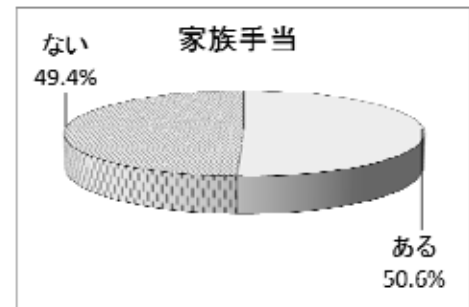
また、年間の総支給平均額で最も高いのは、事務系では 50 歳の 4,003 千円、技術系では 50 歳の 4,080 千円、労務系では 50 歳の 3,581 千円となっています。(別表 17・18・19)



( 4 ) 諸手当について

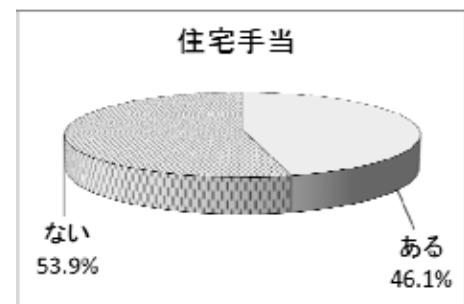
家族手当を「支給している」事業所は全体の 50.6%であり、産業別では、金融・保険業の 80.0%が最も高く、最も低いのは建設業の 35.1%となっています。

また、月の平均支給額は、配偶者 9,008 円、第 1 子 4,074 円、第 2 子 3,833 円となっており、扶養平均人数は 2.3 人となっています。(別表 20)



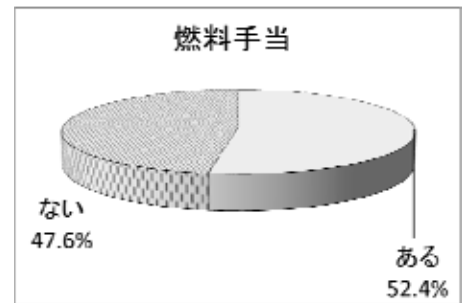
住宅手当を「支給している」事業所は全体の 46.1%であり、産業別では金融・保険業の 80.0%が最も高く、最も低いのは建設業の 32.4%となっています。

また、平均支給上限額では、持ち家 12,653 円、借家 15,873 円、その他 11,206 円となっています。(別表 21)



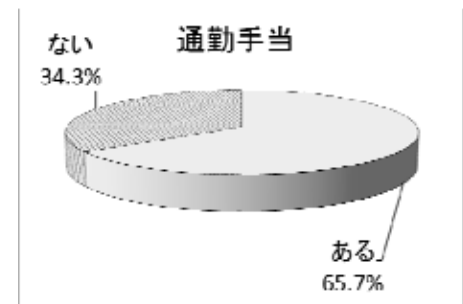
燃料手当を「支給している」事業所は全体の 52.4%であり、産業別では運輸・通信業の 62.5%が最も高く、最も低いのは建設業の 38.9%となっています。

また、平均支給額では、世帯主 110,264 円、その他 60,109 円となっています。（別表 22）



通勤手当を「支給している」事業所は全体の 65.7%であり、産業別では金融・保険体の 70.2%であり、産業別では金融・保険業の 100.%が最も高く、最も低いのは建設業の 37.8%となっています。

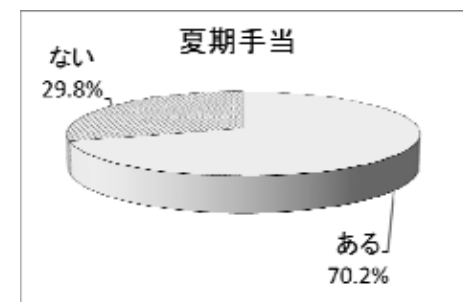
また、平均支給上限額は、19,799 円となっています。（別表 23）



( 5 ) 一時金について

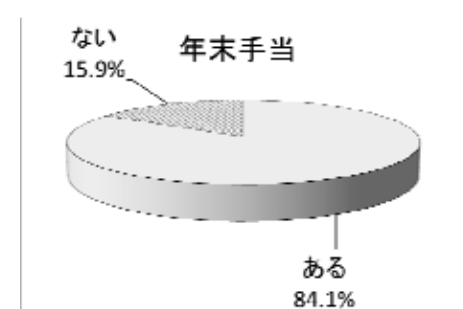
夏期手当を「支給している」事業所は全体の 100%が最も高く、次いで製造業の 76.2%、最も低いのは建設業の 59.5%となっています。

また、平均支給率は 1.28 月となっています。（別表 24）

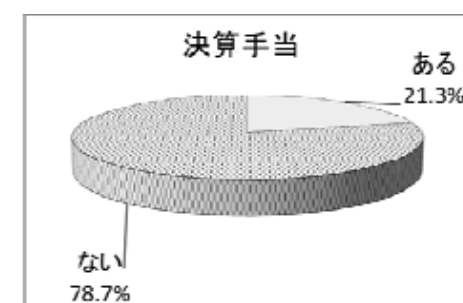


年末手当を「支給している」事業所は全体の 84.1%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高く、最も低いのは製造業の 81.0%となっています。

また、平均支給率は 1.61 月となっています。（別表 25）



決算手当を「支給している」事業所は全体の 21.3%であり産業別では金融・保険業の 40.0%が最も高くなっています。また、平均支給率は 0.78 月となっています。（別表 26）



## 8. 男女の雇用管理について

### (1) 男性と女性とで異なる取り扱い

募集・採用で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 82.0%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 90.4%となっています。(別表 27)

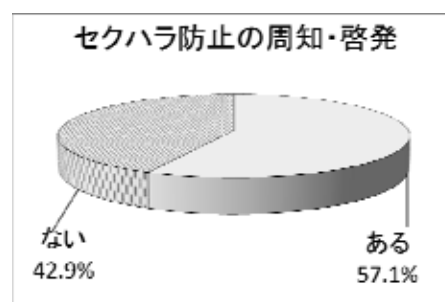
配置・昇進で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 79.6%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 89.0%となっています。(別表 27)

賃金・昇給で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 80.8%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 91.8%となっています。(別表 27)

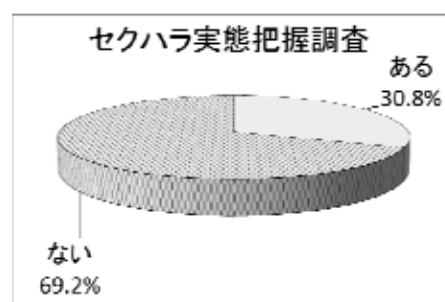
退職・解雇で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 94.0%であり、産業別では、金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 98.6%となっています。(別表 27)

### (2) セクシュアル・ハラスメントの防止

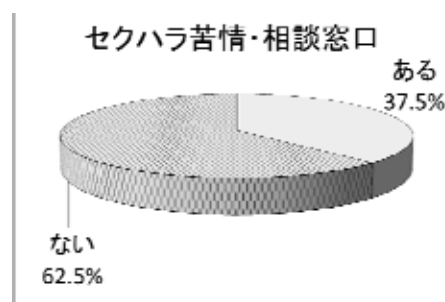
セクハラ防止のための周知・啓発を「している」事業所は全体の 57.1%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 38.9%となっています。(別表 28)



セクハラ実態把握のための調査を「している」事業所は全体の 30.8%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 16.7%となっています。(別表 28)



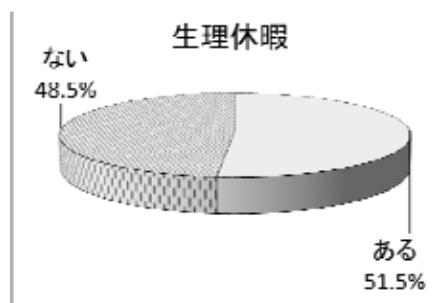
セクハラに対しての苦情・相談窓口の設置を「している」事業所は全体の 37.5%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 13.9%となっています。(別表 28)



## 9. 育児・介護、母性保護について

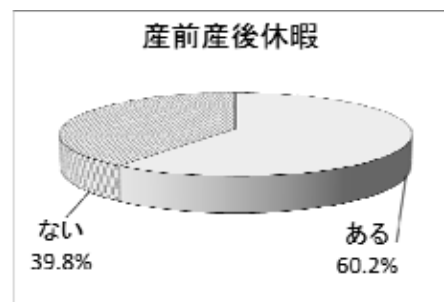
### (1) 生理休暇

生理休暇が「ある」事業所は全体の51.5%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の60.0%、最も低いのは製造業の38.1%となっています。(別表29)



### (2) 産前産後休業

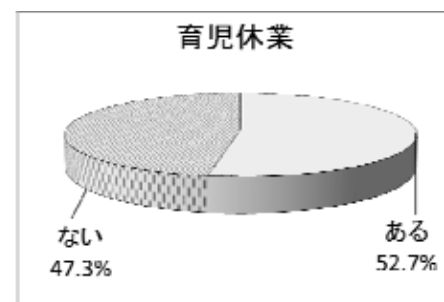
産前産後休業が「ある」事業所は全体の60.2%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の70.0%、最も低いのは製造業の47.6%となっています。また、産前産後休業を過去1年間に取得した人数は、11人となっています。(別表29)



### (3) 育児休業

育児休業が「ある」事業所は全体の52.7%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の70.0%、最も低いのは建設業の40.5%となっています。

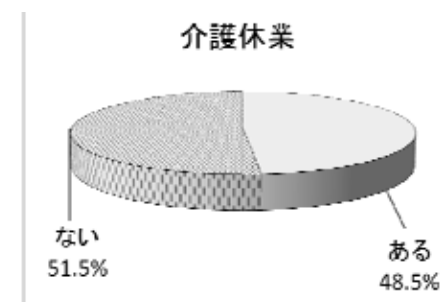
また、育児休業を過去1年間に取得した人数は、9人となっています。(別表29)



### (4) 介護休業

介護休業が「ある」事業所は全体の48.5%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の60.0%、最も低いのは建設業の38.9%となっています。

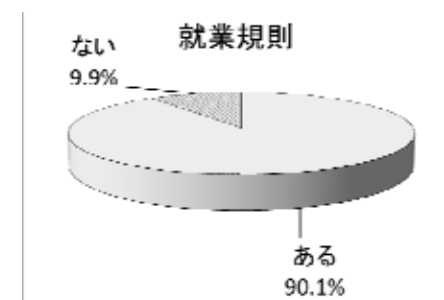
介護休業を過去1年間に取得した人数は3人となっています。(別表29)



## 10. 諸制度について

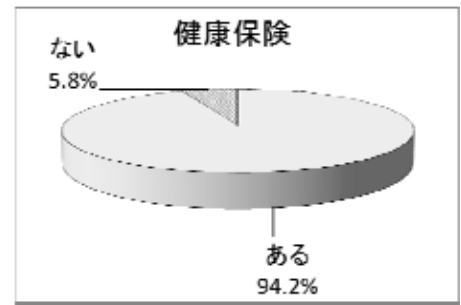
### (1) 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の90.1%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは製造業の85.7%となっています。(別表30)



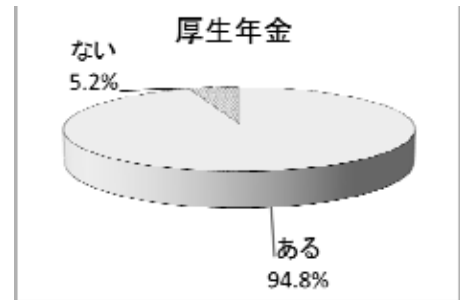
( 2 ) 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の94.2%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは製造業の81.0%となっています。  
(別表30)



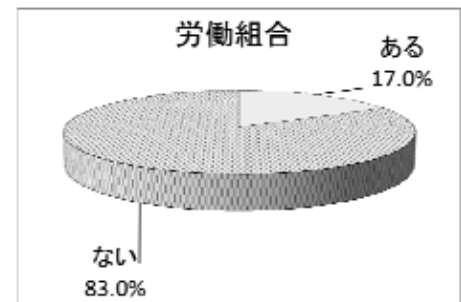
( 3 ) 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の94.8%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは製造業の81.0%となっています。  
(別表30)



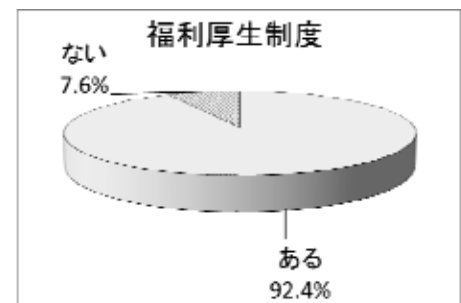
( 4 ) 労働組合

労働組合が「ある」事業所は全体の17.0%であり、産業別では金融・保険業の80.0%が最も高くなっています。  
(別表30)



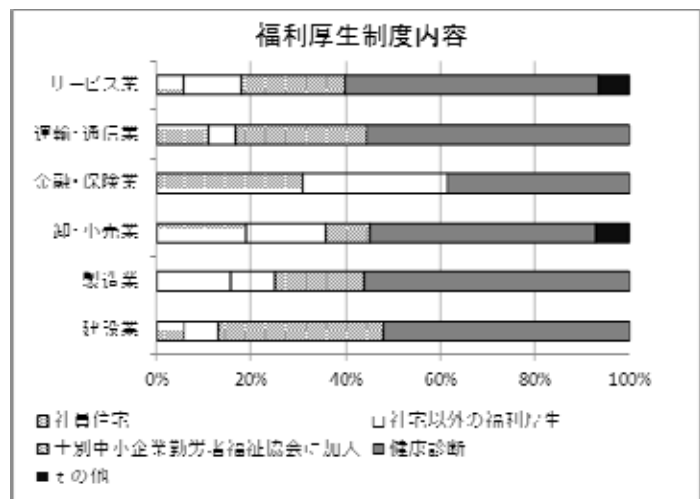
( 5 ) 福利厚生制度

福利厚生制度が「ある」事業所は全体の92.4%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、次いで建設業の97.3%、最も低いのは卸・小売業の87.5%となっています。



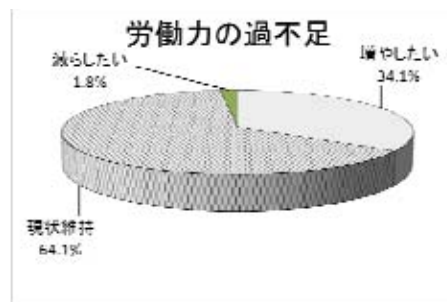
また、制度の内容については「健康診断」が97.5%で最も高く、次いで「土別中小企業勤労者福祉協会加入」の41.5%となっています。(別表31)

さらに、健康診断の内容では、「一般健康診断」が96.1%と最も高く、そのうちすべての常用労働者を対象とする事業所が85.2%、年齢に応じて対象とする事業所が10.7%となっています。(別表32)



### 11. 労働力の過不足について

今後の労働力について、「増やしたい」が34.1%、「現状維持」が64.1%、「減らしたい」1.8%となっています。（別表33）

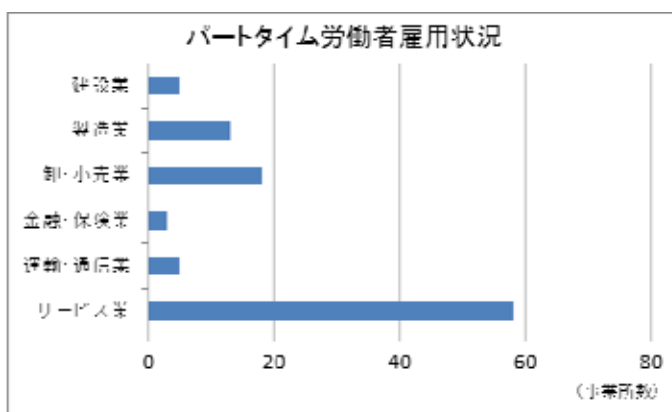


### パートタイム労働者について

#### 1. パートタイム労働者雇用状況

パートタイム労働者を「雇用した」事業所は全体の56.0%（102事業所）であり、産業別ではサービス業の75.3%が最も高く、最も低いのは建設業の13.2%となっています。

（別表34）

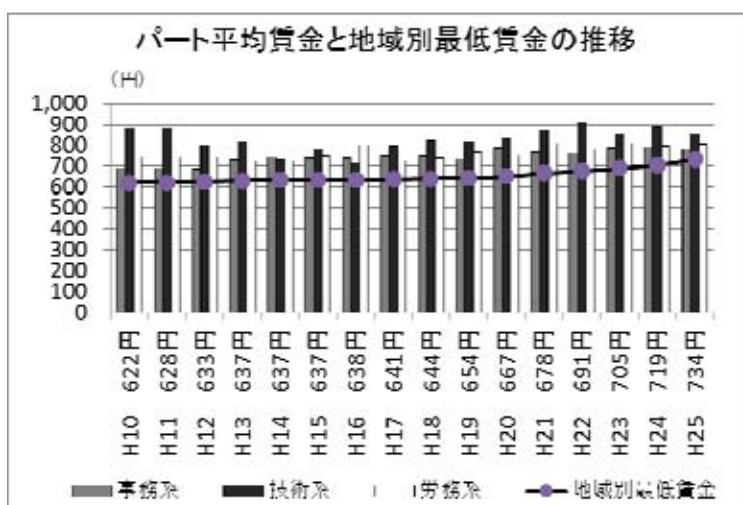
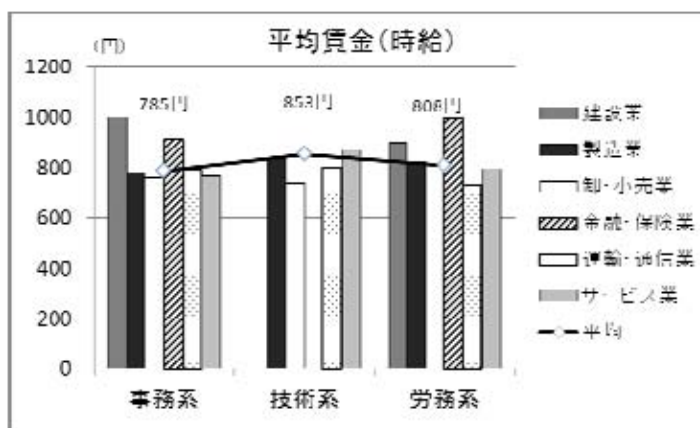


#### 2. 賃金

賃金の職種別平均額は、事務系785円、技術系853円、労務系808円になっています。

また職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では建設業の1,000円、技術系ではサービス業の870円、労務系では金融・保険業の1,000円となっています。

（別表35）



#### 3. 労働時間

1日あたりの労働時間については、全体平均5.4時間であり、産業別では金融・保険業の7.5時間が最も長くなっています。（別表35）



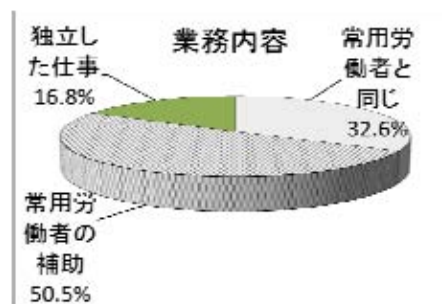
#### 4. 労働日数

1週間平均の労働日数については、全体平均 4.6 日であり、産業別では卸・小売業の 4.9 日が最も長くなっています。（別表 35）

#### 5. 業務内容

業務内容については、「常用労働者の補助」が 50.5%と最も高く、次いで「常用労働者と同じ」の 32.6%となっています。

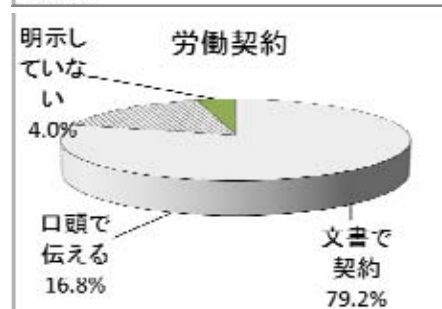
（別表 36）



#### 6. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が 79.2%と最も高く、次いで「口頭で伝える」の 16.8%となっています。

（別表 37）



#### 7. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は 60.4%であり、産業別の制定率では、金融・保険業の 100%が最も高く、次いで運輸・通信業の 80.0%となっています。

また、「ある」の内訳として、有給休暇平均使用日数は 1～5 日が 44.3%、6～10 日が 24.6%となっています。（別表 38）

#### 8. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の 75.0%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで卸・小売業の 83.3%となっています。

（別表 39）

#### 9. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の 42.0%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで卸・小売業の 52.9%となっています。

（別表 39）

#### 10. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の 46.0%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで卸・小売業の 64.7%となっています。

（別表 39）

#### 11. 賞与（一時金）

賞与が「ある」事業所は全体の 41.0%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 41.4%となっています。

（別表 39）

## 12. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の 28.0%であり、産業別ではサービス業の 32.8%が最も高く、次いで製造業の 30.8%となっています。

(別表 40)

## 13. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の 54.5%であり、産業別では金融・保険業の 66.7%が最も高く、次いで卸・小売業の 61.1%となっています。

(別表 40)

## 14. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の 3.0%となっています。

(別表 40)

## 15. 退職金制度

退職金制度が「ある」事業所は、全体の 16.8%であり、産業別では金融・保険業の 66.7%が最も高くなっています。

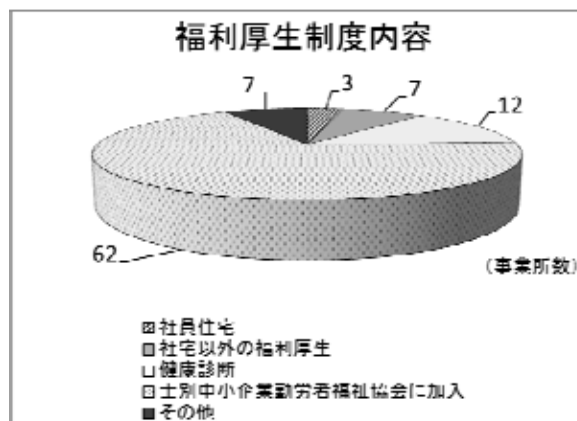
制度の加入内容については「中小企業退職金共済制度」が 52.9%と最も高くなっています。(別表 40)

## 16. 福利厚生制度

福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の 66.7%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高くなっています。

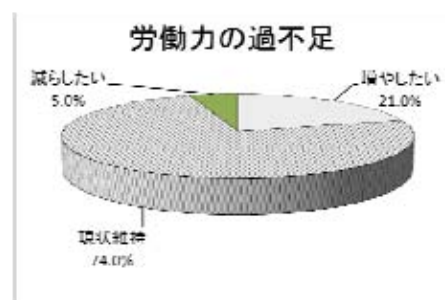
また、制度の内容では「健康診断」が 93.9%と最も高くなっています。(別表 41)

さらに、健康診断の内容では、「一般健康診断」が 96.8%ともっとも高く、そのうちすべてのパートタイム労働者を対象とする事業者が 90.0%、年齢に応じて対象とする事業所が 8.3%となっています。(別表 42)



## 17. 労働力の過不足

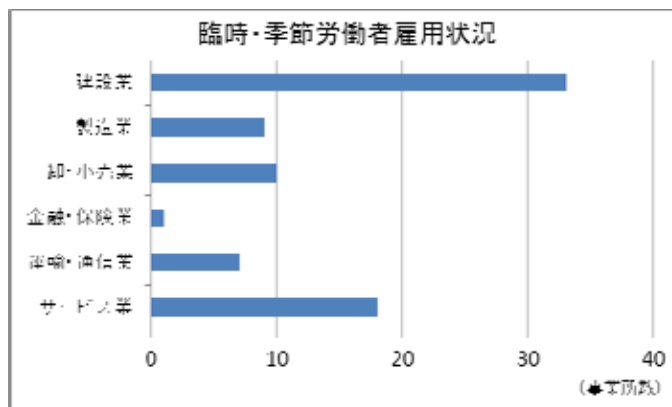
今後のパートタイム労働者について「増やしたい」が 21.0%、「現状維持」74.0%、「減らしたい」が 5.0%となっています。(別表 43)



## 臨時・季節労働者について

### 1. 臨時・季節労働者雇用状況

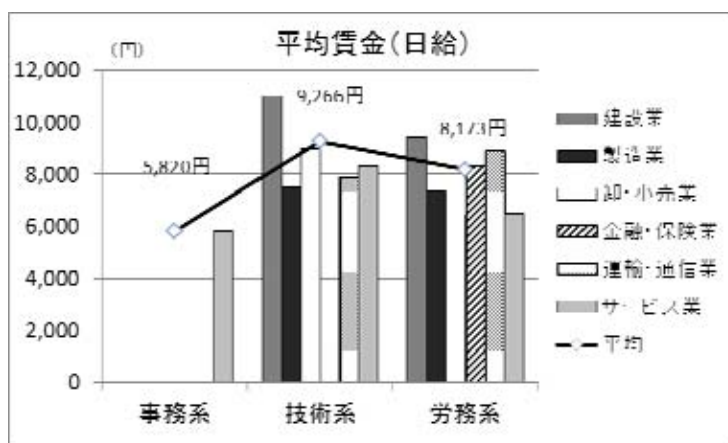
臨時・季節労働者を「雇用した」事業所は全体の43.3%（78事業所）であり、産業別では建設業の84.6%が最も高く次いで運輸・通信業の70.0%となっています。（別表44）



### 2. 賃金

賃金の職種別平均日額は、事務系5,820円、技術系9,266円、労務系8,173円になっています。

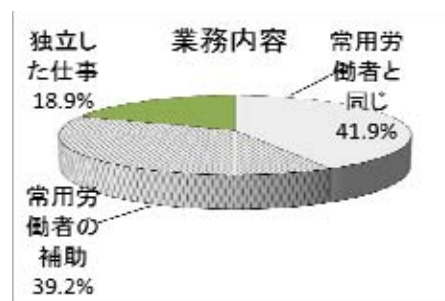
また、職種・産業別平均額で最も高いのは、事務系ではサービス業の5,820円、技術系では建設業の11,000円、労務系では建設業の9,421円となっています。（別表45）



### 3. 業務内容

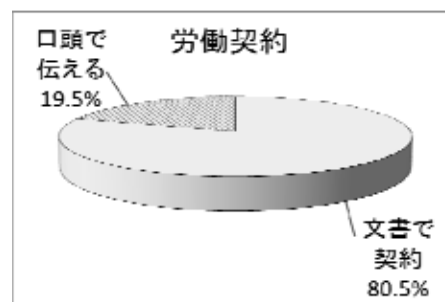
業務内容については、「常用労働者と同じ」が41.9%と最も高く、次いで「常用労働者の補助」が39.2%となっています。

（別表46）



### 4. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が80.5%と最も高く、次いで「口頭で伝える」が19.5%となっています。（別表47）



### 5. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は全体の53.8%となっています。

また、有給休暇平均使用日数は1～5日が45.2%、6～10日が40.0%となっています。（別表48）

### 6. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の73.0%であり、産業別では運輸・通信業の85.7%が最も高く、次いで建設業の81.3%となっています。

（別表49）

## 7. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の 72.0%であり、産業別では運輸・通信業の 85.7%が最も高く、次いで建設業の 81.3%となっています。  
(別表 49)

## 8. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の 74.7%であり、産業別では製造業の 88.9%が最も高く、次いで運輸・通信業の 85.7%となっています。  
(別表 49)

## 9. 賞与(一時金)

賞与が「ある」事業所は全体の 24.0%となっています。(別表 49)

## 10. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の 28.0%となっています。(別表 50)

## 11. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の 43.4%であり、産業別では、サービス業の 72.2%が最も高く、次いで製造業の 66.7%となっています。  
(別表 50)

## 12. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の 6.6%となっています。(別表 50)

## 13. 退職金制度

退職金制度が「ある」事業所は、全体の 46.1%であり、産業別では建設業の 93.8%が最も高くなっています。

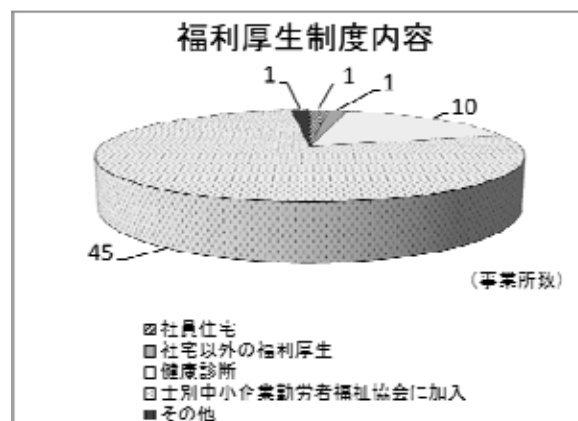
制度の加入内容については「建設業退職金共済制度」が 85.7%で最も高くなっています。(別表 50)

## 14. 福利厚生制度

福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の 64.4%であり、産業別では建設業の 90.0%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が 95.7%と最も高くなっています。  
(別表 51)

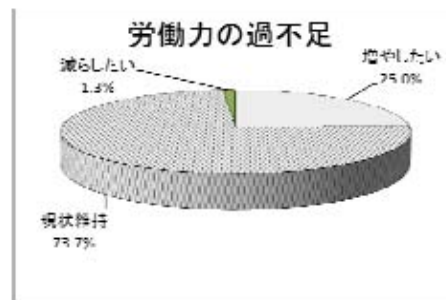
さらに、健康診断の内容では、「一般健康診断」が 100%と最も高く、そのうちすべての臨時・季節労働者を対象とする事業所は 93.3%、年齢に応じて対象とする事業所は、2.2%となっています。(別表 52)



## 15. 労働力の過不足

今後の臨時・季節労働者について、「増やしたい」が25.0%、「現状維持」が73.7%、「減らしたい」が1.3%となっています。

(別表53)

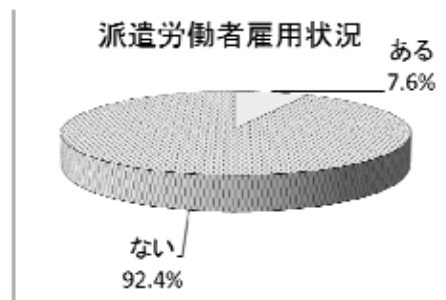


## 派遣労働者について

### 1. 派遣労働者雇用状況

労働者の派遣を受けたことが「ある」事業所は全体の7.6%となっています。

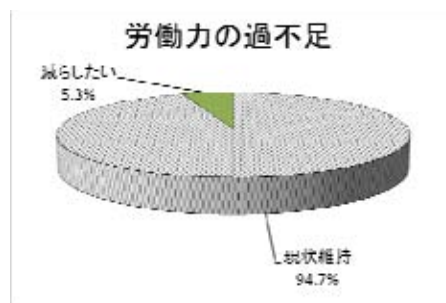
また、派遣延べ人数については44人となっています。(別表54)



### 2. 労働力の過不足

今後の派遣労働者については、「増やしたい」が0%、「現状維持」が94.7%、「減らしたい」が5.3%となっています。

(別表55)



# 調查結果集計表

別表 年齢・性別従業員構成状況(総数)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	4,279 (100.0)	55 (100.0)	513 (100.0)	813 (100.0)	988 (100.0)	1,027 (100.0)	529 (100.0)	354 (100.0)	
	男	2,681 (62.7)	32 (58.2)	320 (62.4)	542 (66.7)	566 (57.3)	646 (62.9)	340 (64.3)	235 (66.4)	
	女	1,598 (37.3)	23 (41.8)	193 (37.6)	271 (33.3)	422 (42.7)	381 (37.1)	189 (35.7)	119 (33.6)	
産 業 別	建 設 業	男	780 (90.7)	7 (100.0)	45 (93.8)	129 (90.8)	142 (87.1)	221 (90.6)	142 (94.7)	94 (88.7)
		女	80 (9.3)		3 (6.3)	13 (9.2)	21 (12.9)	23 (9.4)	8 (5.3)	12 (11.3)
	製 造 業	男	362 (74.0)	6 (85.7)	50 (79.4)	76 (72.4)	88 (76.5)	80 (69.0)	44 (78.6)	18 (66.7)
		女	127 (26.0)	1 (14.3)	13 (20.6)	29 (27.6)	27 (23.5)	36 (31.0)	12 (21.4)	9 (33.3)
	卸・小売業	男	266 (47.7)	2 (15.4)	60 (61.2)	48 (57.8)	52 (38.0)	54 (43.9)	27 (48.2)	23 (47.9)
		女	292 (52.3)	11 (84.6)	38 (38.8)	35 (42.2)	85 (62.0)	69 (56.1)	29 (51.8)	25 (52.1)
	金融・保険業	男	79 (63.2)		14 (63.6)	21 (67.7)	24 (63.2)	18 (64.3)	2 (50.0)	
		女	46 (36.8)		8 (36.4)	10 (32.3)	14 (36.8)	10 (35.7)	2 (50.0)	2 (100.0)
	運輸・通信業	男	262 (91.3)		10 (90.9)	31 (88.6)	84 (91.3)	82 (91.1)	34 (91.9)	21 (95.5)
		女	25 (8.7)		1 (9.1)	4 (11.4)	8 (8.7)	8 (8.9)	3 (8.1)	1 (1.3)
	サ ー ビ ス 業	男	932 (47.6)	17 (60.7)	141 (52.0)	237 (56.8)	176 (39.7)	191 (44.8)	91 (40.3)	79 (53.0)
		女	1,028 (52.4)	11 (39.3)	130 (48.0)	180 (43.2)	267 (60.3)	235 (55.2)	135 (59.7)	70 (47.0)
規 模 別	9 人 以 下	男	342 (60.5)	4 (80.0)	24 (49.0)	67 (62.0)	75 (58.6)	69 (62.7)	51 (60.7)	52 (64.2)
		女	223 (39.5)	1 (20.0)	25 (51.0)	41 (38.0)	53 (41.4)	41 (37.3)	33 (39.3)	29 (35.8)
	10～29人以下	男	795 (58.6)	16 (55.2)	114 (58.8)	154 (63.9)	174 (55.6)	185 (60.9)	96 (54.2)	56 (56.6)
		女	562 (41.4)	13 (44.8)	80 (41.2)	87 (36.1)	139 (44.4)	119 (39.1)	81 (45.8)	43 (43.4)
	30～49人以下	男	347 (57.4)	2 (50.0)	42 (63.6)	67 (64.4)	60 (46.2)	105 (61.8)	36 (51.4)	35 (57.4)
		女	258 (42.6)	2 (50.0)	24 (36.4)	37 (35.6)	70 (53.8)	65 (38.2)	34 (48.6)	26 (42.6)
	50～99人以下	男	676 (62.0)	8 (53.3)	95 (66.9)	124 (62.9)	136 (53.8)	147 (54.6)	100 (74.1)	66 (82.5)
		女	415 (38.0)	7 (46.7)	47 (33.1)	73 (37.1)	117 (46.2)	122 (45.4)	35 (25.9)	14 (17.5)
	100人以上	男	521 (78.8)	2 (100.0)	45 (72.6)	130 (79.8)	121 (73.8)	140 (80.5)	57 (90.5)	26 (78.8)
		女	140 (21.2)		17 (27.4)	33 (20.2)	43 (26.2)	34 (19.5)	6 (9.5)	7 (21.2)

別表1 年齢・性別従業員構成状況(正規従業員)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	2,531 (100.0)	22 (100.0)	367 (100.0)	577 (100.0)	618 (100.0)	639 (100.0)	197 (100.0)	111 (100.0)	
	男	1,840 (72.7)	19 (86.4)	238 (64.9)	423 (73.3)	441 (71.4)	479 (75.0)	155 (78.7)	85 (76.6)	
	女	691 (27.3)	3 (13.6)	129 (35.1)	154 (26.7)	177 (28.6)	160 (25.0)	42 (21.3)	26 (23.4)	
産 業 別	建 設 業	男	418 (88.9)	5 (100.0)	27 (90.0)	84 (87.5)	94 (85.5)	133 (89.9)	54 (94.7)	21 (87.5)
		女	52 (11.1)		3 (10.0)	12 (12.5)	16 (14.5)	15 (10.1)	3 (5.3)	3 (12.5)
	製 造 業	男	314 (78.9)	6 (85.7)	48 (87.3)	73 (76.8)	79 (82.3)	65 (70.7)	32 (88.9)	11 (64.7)
		女	84 (21.1)	1 (14.3)	7 (12.7)	22 (23.2)	17 (17.7)	27 (29.3)	4 (11.1)	6 (35.3)
	卸・小売業	男	161 (75.2)		36 (78.3)	36 (87.8)	37 (67.3)	33 (76.7)	13 (68.4)	6 (60.0)
		女	53 (24.8)		10 (21.7)	5 (12.2)	18 (32.7)	10 (23.3)	6 (31.6)	4 (40.0)
	金融・保険業	男	67 (72.8)		10 (58.8)	17 (73.9)	23 (82.1)	16 (80.0)	1 (50.0)	
		女	25 (27.2)		7 (41.2)	6 (26.1)	5 (17.9)	4 (20.0)	1 (50.0)	2 (100.0)
	運輸・通信業	男	184 (92.9)		7 (87.5)	28 (93.3)	61 (93.8)	68 (94.4)	14 (87.5)	6 (85.7)
		女	14 (7.1)		1 (12.5)	2 (6.7)	4 (6.2)	4 (5.6)	2 (12.5)	1 (2.4)
	サービス業	男	696 (60.1)	8 (80.0)	110 (52.1)	185 (63.4)	147 (55.7)	164 (62.1)	41 (61.2)	41 (80.4)
		女	463 (39.9)	2 (20.0)	101 (47.9)	107 (36.6)	117 (44.3)	100 (37.9)	26 (38.8)	10 (19.6)
規 模 別	9 人 以 下	男	243 (70.2)	4 (100.0)	20 (57.1)	60 (73.2)	62 (71.3)	46 (75.4)	29 (70.7)	22 (61.1)
		女	103 (29.8)		15 (42.9)	22 (26.8)	25 (28.7)	15 (24.6)	12 (29.3)	14 (38.9)
	10～29人以下	男	527 (70.8)	5 (100.0)	83 (66.9)	122 (70.9)	126 (70.4)	133 (71.9)	42 (72.4)	16 (76.2)
		女	217 (29.2)		41 (33.1)	50 (29.1)	53 (29.6)	52 (28.1)	16 (27.6)	5 (23.8)
	30～49人以下	男	262 (66.8)	1 (100.0)	38 (64.4)	57 (68.7)	48 (57.8)	82 (68.3)	25 (78.1)	11 (78.6)
		女	130 (33.2)		21 (35.6)	26 (31.3)	35 (42.2)	38 (31.7)	7 (21.9)	3 (21.4)
	50～99人以下	男	475 (72.7)	7 (70.0)	76 (66.7)	96 (72.7)	107 (70.4)	101 (69.2)	52 (88.1)	36 (90.0)
		女	178 (27.3)	3 (30.0)	38 (33.3)	36 (27.3)	45 (29.6)	45 (30.8)	7 (11.9)	4 (10.0)
	100人以上	男	333 (84.1)	2 (100.0)	21 (60.0)	88 (81.5)	98 (83.8)	117 (92.1)	7 (100.0)	
		女	63 (15.9)		14 (40.0)	20 (18.5)	19 (16.2)	10 (7.9)		



別表2 年齢・性別従業員構成状況(パートタイマー)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
総 計	計	989 (100.0)	25 (100.0)	100 (100.0)	137 (100.0)	233 (100.0)	225 (100.0)	169 (100.0)	100 (100.0)
	男	223 (22.5)	9 (36.0)	40 (40.0)	33 (24.1)	24 (10.3)	32 (14.2)	49 (29.0)	36 (36.0)
	女	766 (77.5)	16 (64.0)	60 (60.0)	104 (75.9)	209 (89.7)	193 (85.8)	120 (71.0)	64 (64.0)
産 業 別	建 設 業	男	3 (37.5)				1 (33.3)	1 (50.0)	1 (50.0)
		女	5 (62.5)			1 (100.0)	2 (66.7)	1 (50.0)	1 (50.0)
	製 造 業	男	5 (12.8)			2 (25.0)	1 (10.0)		1 (14.3)
		女	34 (87.2)		4 (100.0)	6 (75.0)	9 (90.0)	6 (100.0)	6 (85.7)
	卸・小売業	男	95 (29.8)	1 (9.1)	23 (45.1)	12 (29.3)	14 (17.3)	19 (25.3)	12 (38.7)
		女	224 (70.2)	10 (90.9)	28 (54.9)	29 (70.7)	67 (82.7)	56 (74.7)	19 (61.3)
	金融・保険業	男	11 (37.9)		4 (80.0)	4 (50.0)	1 (11.1)	1 (20.0)	1 (50.0)
		女	18 (62.1)		1 (20.0)	4 (50.0)	8 (88.9)	4 (80.0)	1 (50.0)
	運輸・通信業	男	5 (38.5)					1 (25.0)	2 (66.7)
		女	8 (61.5)			1 (100.0)	3 (100.0)	3 (75.0)	1 (33.3)
	サ ー ビ ス 業	男	104 (17.9)	8 (57.1)	13 (32.5)	15 (19.2)	8 (6.2)	10 (7.6)	32 (25.8)
		女	477 (82.1)	6 (42.9)	27 (67.5)	63 (80.8)	122 (93.8)	122 (92.4)	92 (74.2)
規 模 別	9 人 以 下	男	28 (20.4)		3 (25.0)	4 (18.2)		5 (19.2)	7 (26.9)
		女	109 (79.6)	1 (100.0)	9 (75.0)	18 (81.8)	26 (100.0)	21 (80.8)	19 (73.1)
	10～29人以下	男	74 (20.6)	8 (44.4)	17 (30.4)	5 (13.2)	12 (14.3)	8 (11.9)	8 (13.8)
		女	285 (79.4)	10 (55.6)	39 (69.6)	33 (86.8)	72 (85.7)	59 (88.1)	50 (86.2)
	30～49人以下	男	8 (7.3)		2 (50.0)	2 (18.2)	3 (11.1)	1 (4.3)	
女		101 (92.7)	1 (100.0)	2 (50.0)	9 (81.8)	24 (88.9)	22 (95.7)	24 (100.0)	
50～99人以下	男	73 (24.2)	1 (20.0)	13 (61.9)	13 (26.0)	7 (9.2)	16 (17.2)	15 (36.6)	
	女	229 (75.8)	4 (80.0)	8 (38.1)	37 (74.0)	69 (90.8)	77 (82.8)	26 (63.4)	
100人以上	男	40 (48.8)		5 (71.4)	9 (56.3)	2 (10.0)	2 (12.5)	19 (95.0)	
	女	42 (51.2)		2 (28.6)	7 (43.8)	18 (90.0)	14 (87.5)	1 (5.0)	

別表3 年齢・性別従業員構成状況(臨時・季節雇用)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	730 (100.0)	8 (100.0)	42 (100.0)	98 (100.0)	130 (100.0)	160 (100.0)	157 (100.0)	135 (100.0)	
	男	609 (83.4)	4 (50.0)	40 (95.2)	85 (86.7)	100 (76.9)	133 (83.1)	136 (86.6)	111 (82.2)	
	女	121 (16.6)	4 (50.0)	2 (4.8)	13 (13.3)	30 (23.1)	27 (16.9)	21 (13.4)	24 (17.8)	
産 業 別	建 設 業	男	359 (94.0)	2 (100.0)	18 (100.0)	45 (100.0)	48 (90.6)	87 (93.5)	87 (95.6)	72 (90.0)
		女	23 (6.0)				5 (9.4)	6 (6.5)	4 (4.4)	8 (10.0)
	製 造 業	男	42 (85.7)		1 (100.0)	1 (50.0)	8 (88.9)	15 (83.3)	11 (84.6)	6 (100.0)
		女	7 (14.3)			1 (50.0)	1 (11.1)	3 (16.7)	2 (15.4)	
	卸・小売業	男	10 (40.0)	1 (50.0)	1 (100.0)		1 (100.0)	2 (40.0)	2 (33.3)	3 (33.3)
		女	15 (60.0)	1 (50.0)		1 (100.0)		3 (60.0)	4 (66.7)	6 (66.7)
	金融・保険業	男	1 (25.0)					1 (33.3)		
		女	3 (75.0)				1 (100.0)	2 (66.7)		
	運輸・通信業	男	73 (96.1)		3 (100.0)	3 (75.0)	23 (95.8)	13 (92.9)	18 (100.0)	13 (100.0)
		女	3 (3.9)			1 (25.0)	1 (4.2)	1 (7.1)		
	サ ー ビ ス 業	男	124 (63.9)	1 (25.0)	17 (89.5)	36 (78.3)	20 (47.6)	15 (55.6)	18 (62.1)	17 (63.0)
		女	70 (36.1)	3 (75.0)	2 (10.5)	10 (21.7)	22 (52.4)	12 (44.4)	11 (37.9)	10 (37.0)
規 模 別	9 人 以 下	男	69 (87.3)			3 (75.0)	13 (86.7)	18 (78.3)	15 (88.2)	20 (100.0)
		女	10 (12.7)			1 (25.0)	2 (13.3)	5 (21.7)	2 (11.8)	
	10～29人以下	男	190 (81.9)	3 (50.0)	13 (100.0)	26 (86.7)	36 (81.8)	42 (85.7)	46 (83.6)	24 (68.6)
		女	42 (18.1)	3 (50.0)		4 (13.3)	8 (18.2)	7 (14.3)	9 (16.4)	11 (31.4)
	30～49人以下	男	77 (74.0)	1 (50.0)	2 (66.7)	8 (80.0)	9 (45.0)	22 (81.5)	11 (78.6)	24 (85.7)
女		27 (26.0)	1 (50.0)	1 (33.3)	2 (20.0)	11 (55.0)	5 (18.5)	3 (21.4)	4 (14.3)	
50～99人以下	男	128 (94.8)		6 (100.0)	15 (100.0)	22 (88.0)	30 (100.0)	33 (94.3)	22 (91.7)	
	女	7 (5.2)				3 (12.0)		2 (5.7)	2 (8.3)	
100人以上	男	145 (80.6)		19 (95.0)	33 (84.6)	20 (76.9)	21 (67.7)	31 (86.1)	21 (75.0)	
	女	35 (19.4)		1 (5.0)	6 (15.4)	6 (23.1)	10 (32.3)	5 (13.9)	7 (25.0)	

別表4 年齢・性別従業員構成状況(派遣労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
総 計	計	29 (100.0)		4 (100.0)	1 (100.0)	7 (100.0)	3 (100.0)	6 (100.0)	8 (100.0)
	男	9 (31.0)		2 (50.0)	1 (100.0)	1 (14.3)	2 (66.7)		3 (37.5)
	女	20 (69.0)		2 (50.0)		6 (85.7)	1 (33.3)	6 (100.0)	5 (62.5)
産 業 別	建 設 業	男女							
	製 造 業	男	1 (33.3)		1 (33.3)				
		女	2 (66.7)		2 (66.7)				
	卸・小売業	男女							
	金融・保険業	男女							
	運輸・通信業	男女							
サ ー ビ ス 業	男	8 (30.8)		1 (100.0)	1 (100.0)	1 (14.3)	2 (66.7)		3 (37.5)
	女	18 (69.2)				6 (85.7)	1 (33.3)	6 (100.0)	5 (62.5)
規 模 別	9 人 以 下	男	2 (66.7)		1 (50.0)				1 (100.0)
		女	1 (33.3)		1 (50.0)				
	10～29人以下	男	4 (18.2)		1 (100.0)	1 (100.0)		2 (66.7)	
		女	18 (81.8)				6 (100.0)	1 (33.3)	6 (100.0)
	30～49人以下	男女							
50～99人以下	男								
	女	1 (100.0)		1 (100.0)					
100人以上	男女	3 (100.0)				1 (100.0)			2 (100.0)

別表5 障がい者雇用状況

区 分	雇用事業所数	雇用者数(人)									
		正規従業員		パートタイマー		臨時・季節雇用		派遣労働者		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 計	11	11	6	2	3					13	9
産 業 別	建 設 業	1	1							1	
	製 造 業	3	4	1						4	1
	卸・小売業	1			1						1
	金融・保険業	1			1						1
	運輸・通信業	1	2		1					2	1
	サービス業	4	4	5	2					6	5
規 模 別	9 人 以 下	2	2	3						2	3
	10～29人以下	4	3		1	1				4	1
	30～49人以下	1				1					1
	50～99人以下	3	4	1	1	1				5	2
	100人以上	1	2	2						2	2

別表6 平成25年度の常用労働者採用状況

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等 卒	その他	
総 計	計	193	3	70	23	18	79	
	男	113		37	10	14	52	
	女	80	3	33	13	4	27	
産 業 別	建 設 業	男	27		13	2	2	10
		女	2	1				1
	製 造 業	男	13		5	1	2	5
		女	13		5	2		6
	卸・小売業	男	15		1	1		13
		女	4		1			3
	金融・保険業	男	1				1	
		女	3		2		1	
	運輸・通信業	男	17		7		1	9
		女	1		1			
	サ ー ビ ス 業	男	40		11	6	8	15
		女	57	2	24	11	3	17
規 模 別	9 人 以 下	男	15		11	1		3
		女	7	1	3	3		
	10～29人以下	男	40		4	3	4	29
		女	29	1	12	9		7
	30～49人以下	男	20		7	1	6	6
女		27		13		1	13	
50～99人以下	男	30		15	2	3	10	
	女	17	1	5	1	3	7	
100人以上	男	8			3	1	4	
	女							

別表7 平成26年度の常用労働者採用計画

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等 卒	その他	
総 計	計	112		36	18	27	31	
	男	62		17	11	14	20	
	女	50		19	7	13	11	
産 業 別	建 設 業	男	14		6	3	1	4
		女	2		2			
	製 造 業	男	11		5	2	3	1
		女	6		3		1	2
	卸・小売業	男	6		1	3		2
		女	3		1			2
	金融・保険業	男	4				4	
		女	7				7	
	運輸・通信業	男	3					3
		女						
	サ ー ビ ス 業	男	24		5	3	6	10
		女	32		13	7	5	7
規 模 別	9 人 以 下	男	5		1			4
		女	2		1	1		
	10～29人以下	男	19		5	5	3	6
		女	14		8	2	2	2
	30～49人以下	男	18		3	1	7	7
女		16		2		7	7	
50～99人以下	男	13		8	2	3		
	女	15		5	4	4	2	
100人以上	男	7			3	1	3	
	女	3		3				

別表8 労働時間

単位:時間

区 分		1日の労働時間	1週間の労働時間
総 計		7.7	39.9
産 業 別	建 設 業	7.9	39.8
	製 造 業	7.4	39.4
	卸・小売業	7.7	40.4
	金融・保険業	7.9	39.7
	運輸・通信業	7.7	37.3
	サービス業	7.7	40.1
規 模 別	9 人 以 下	7.7	40.3
	10～29人以下	7.7	39.9
	30～49人以下	7.8	39.9
	50～99人以下	7.9	38.7
	100人以上	7.5	40.0

別表9 週休2日制

単位:事業所数、%

区 分		完全	隔週	月3回	月2回	月1回	変形労働時間	無回答
総 計		44 (28.0)	31 (19.7)	4 (2.5)	4 (2.5)	2 (1.3)	72 (45.9)	62
産 業 別	建 設 業	9 (25.7)	4 (11.4)	1 (2.9)	1 (2.9)	1 (2.9)	19 (54.3)	10
	製 造 業	3 (16.7)	6 (33.3)	2 (11.1)		1 (5.6)	6 (33.3)	9
	卸・小売業	4 (19.0)	5 (23.8)		1 (4.8)		11 (52.4)	20
	金融・保険業	4 (80.0)					1 (20.0)	1
	運輸・通信業	1 (11.1)	2 (22.2)				6 (66.7)	1
	サービス業	23 (33.3)	14 (20.3)	1 (1.4)	2 (2.9)		29 (42.0)	21
規 模 別	9 人 以 下	15 (28.8)	15 (28.8)	1 (1.9)	1 (1.9)		20 (38.5)	49
	10～29人以下	21 (30.0)	12 (17.1)	1 (1.4)	2 (2.9)	1 (1.4)	33 (47.1)	12
	30～49人以下	3 (17.6)	1 (5.9)	2 (11.8)	1 (5.9)		10 (58.8)	
	50～99人以下	5 (33.3)	2 (13.3)			1 (6.7)	7 (46.7)	1
	100人以上		1 (33.3)				2 (66.7)	

別表10 労働契約(常用労働者)

単位:事業所数、%

区 分		文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無回答
総 計		133 (79.2)	24 (14.3)	11 (6.5)	51
産 業 別	建 設 業	28 (77.8)	8 (22.2)		9
	製 造 業	18 (85.7)	3 (14.3)		6
	卸・小売業	19 (82.6)	3 (13.0)	1 (4.3)	18
	金融・保険業	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1
	運輸・通信業	8 (80.0)	2 (20.0)		
	サービス業	57 (78.1)	7 (9.6)	9 (12.3)	17
規 模 別	9 人 以 下	35 (61.4)	13 (22.8)	9 (15.8)	44
	10～29人以下	64 (85.3)	11 (14.7)		7
	30～49人以下	16 (94.1)		1 (5.9)	
	50～99人以下	16 (100.0)			
	100人以上	2 (66.7)		1 (33.3)	

別表11 休暇制度

単位:事業所数、%

区 分		夏 季 休 暇			お 祭 り、お 盆 休 暇		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		64 (38.3)	103 (61.7)	52	112 (66.3)	57 (33.7)	50
産 業 別	建 設 業	18 (50.0)	18 (50.0)	9	35 (97.2)	1 (2.8)	9
	製 造 業	5 (23.8)	16 (76.2)	6	17 (81.0)	4 (19.0)	6
	卸・小売業	8 (33.3)	16 (66.7)	17	16 (66.7)	8 (33.3)	17
	金融・保険業	4 (80.0)	1 (20.0)	1		5 (100.0)	1
	運輸・通信業	2 (20.0)	8 (80.0)		5 (50.0)	5 (50.0)	
	サービス業	27 (38.0)	44 (62.0)	19	39 (53.4)	34 (46.6)	17
規 模 別	9 人 以 下	26 (47.3)	29 (52.7)	46	43 (74.1)	15 (25.9)	43
	10～29人以下	26 (34.2)	50 (65.8)	6	49 (65.3)	26 (34.7)	7
	30～49人以下	5 (29.4)	12 (70.6)		10 (58.8)	7 (41.2)	
	50～99人以下	6 (37.5)	10 (62.5)		8 (50.0)	8 (50.0)	
	100人以上	1 (33.3)	2 (66.7)		2 (66.7)	1 (33.3)	

区 分		忌 引 休 暇			配 偶 者 出 産 休 暇		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		156 (91.8)	14 (8.2)	49	86 (51.5)	81 (48.5)	52
産 業 別	建 設 業	33 (91.7)	3 (8.3)	9	21 (58.3)	15 (41.7)	9
	製 造 業	18 (85.7)	3 (14.3)	6	8 (38.1)	13 (61.9)	6
	卸・小売業	22 (91.7)	2 (8.3)	17	13 (54.2)	11 (45.8)	17
	金融・保険業	5 (100.0)		1	5 (100.0)		1
	運輸・通信業	10 (100.0)			5 (50.0)	5 (50.0)	
	サービス業	68 (91.9)	6 (8.1)	16	34 (47.9)	37 (52.1)	19
規 模 別	9 人 以 下	49 (84.5)	9 (15.5)	43	20 (35.1)	37 (64.9)	44
	10～29人以下	71 (93.4)	5 (6.6)	6	41 (54.7)	34 (45.3)	7
	30～49人以下	17 (100.0)			10 (62.5)	6 (37.5)	1
	50～99人以下	16 (100.0)			14 (87.5)	2 (12.5)	
	100人以上	3 (100.0)			1 (33.3)	2 (66.7)	



別表12 定年制度

単位:事業所数、%

区 分		あ る		年 齢	な い		無回答
総 計		133	(78.7)	61.3	36	(21.3)	50
産 業 別	建 設 業	24	(66.7)	61.3	12	(33.3)	9
	製 造 業	15	(71.4)	60.3	6	(28.6)	6
	卸・小売業	20	(87.0)	61.0	3	(13.0)	18
	金融・保険業	5	(100.0)	60.0			1
	運輸・通信業	9	(90.0)	60.6	1	(10.0)	
	サ ー ビ ス 業	60	(81.1)	61.8	14	(18.9)	16
規 模 別	9 人 以 下	36	(62.1)	61.5	22	(37.9)	43
	10～29人以下	62	(82.7)	61.0	13	(17.3)	7
	30～49人以下	16	(94.1)	62.4	1	(5.9)	
	50～99人以下	16	(100.0)	60.6			
	100人以上	3	(100.0)	60.0			

別表13 再雇用制度

単位:事業所数、%

区 分		あ る		人 数	な い		無回答
総 計		127	(81.4)	119	29	(18.6)	63
産 業 別	建 設 業	27	(81.8)	22	6	(18.2)	12
	製 造 業	15	(88.2)	15	2	(11.8)	10
	卸・小売業	19	(82.6)	18	4	(17.4)	18
	金融・保険業	5	(100.0)	4			1
	運輸・通信業	8	(80.0)	8	2	(20.0)	
	サ ー ビ ス 業	53	(77.9)	52	15	(22.1)	22
規 模 別	9 人 以 下	34	(70.8)	29	14	(29.2)	53
	10～29人以下	60	(83.3)	59	12	(16.7)	10
	30～49人以下	14	(82.4)	13	3	(17.6)	
	50～99人以下	16	(100.0)	15			
	100人以上	3	(100.0)	3			

別表14 退職金制度

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )						な い	無 回 答	
		自社制度	中小企業 退職金共 済制度	建設業退 職金共済 制度	特定退職 金制度	企業年金	その他			
		総 計	157 (90.8)	56	77	31	13			14
産 業 別	建 設 業	37 (100.0)	3	15	28	8	2	2		8
	製 造 業	21 (95.5)	5	14	3		1	4	1 (4.5)	5
	卸・小売業	19 (79.2)	13	7		1	3	1	5 (20.8)	17
	金融・保険業	5 (100.0)	4				3	1		1
	運輸・通信業	9 (90.0)	4	6		1	2	1	1 (10.0)	
	サービス業	66 (88.0)	27	35		3	3	9	9 (12.0)	15
規 模 別	9 人 以 下	54 (88.5)	16	27	11	4	2	4	7 (11.5)	40
	10～29人以下	69 (90.8)	25	33	14	5	7	8	7 (9.2)	6
	30～49人以下	15 (88.2)	5	10	2	2	2	2	2 (11.8)	
	50～99人以下	16 (100.0)	8	5	3	2	2	3		
	100人以上	3 (100.0)	2	2	1		1	1		

別表15 給与規定

単位:事業所数、%

区 分		定めている	定めていない	無 回 答
総 計		124 (72.9)	46 (27.1)	49
産 業 別	建 設 業	22 (61.1)	14 (38.9)	9
	製 造 業	14 (63.6)	8 (36.4)	5
	卸 ・ 小 売 業	16 (66.7)	8 (33.3)	17
	金 融 ・ 保 険 業	5 (100.0)		1
	運 輸 ・ 通 信 業	10 (100.0)		
	サ ー ビ ス 業	57 (78.1)	16 (21.9)	17
規 模 別	9 人 以 下	35 (59.3)	24 (40.7)	42
	10 ~ 29 人 以 下	56 (74.7)	19 (25.3)	7
	30 ~ 49 人 以 下	14 (82.4)	3 (17.6)	
	50 ~ 99 人 以 下	16 (100.0)		
	100 人 以 上	3 (100.0)		

別表16

## 初任給(事務系)

単位:円

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		129,490	138,548	149,712	162,448
産 業 別	建 設 業	126,500	135,750	150,059	163,371
	製 造 業	123,571	134,250	144,591	159,227
	卸・小売業	134,500	142,100	158,020	170,755
	金融・保険業	126,133	135,333	140,600	155,125
	運輸・通信業	143,750	147,886	159,320	166,840
	サービス業	129,850	139,083	147,992	160,438
規 模 別	9 人 以 下	125,292	135,652	146,236	158,441
	10～29人以下	129,958	138,950	151,312	163,990
	30～49人以下	141,000	142,283	148,975	160,380
	50～99人以下	125,475	140,972	153,360	167,583
	100人以上		130,367	142,133	154,467

## 初任給(技術系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		148,264	153,180	163,579	178,246
産 業 別	建 設 業	148,818	160,292	169,789	183,488
	製 造 業	136,583	144,769	155,500	164,200
	卸・小売業	146,000	147,900	164,429	177,871
	金融・保険業				
	運輸・通信業	165,000	155,867	173,320	179,840
	サービス業	149,846	152,005	160,954	179,560
規 模 別	9 人 以 下	150,636	156,855	164,114	177,889
	10～29人以下	148,417	153,384	164,399	180,246
	30～49人以下	150,000	150,478	157,500	169,375
	50～99人以下	129,500	151,051	168,215	181,987
	100人以上		130,500	141,800	163,100

## 初任給(労務系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		146,493	152,106	164,924	174,725
産 業 別	建 設 業	153,909	165,067	167,667	183,192
	製 造 業	143,978	144,331	162,945	171,445
	卸・小売業	145,600	153,800	167,725	180,156
	金融・保険業	126,900	137,600	140,600	146,900
	運輸・通信業	157,667	158,440	174,500	179,500
	サービス業	140,273	146,565	162,283	168,856
規 模 別	9 人 以 下	157,083	155,322	165,000	173,667
	10～29人以下	141,305	150,985	167,279	178,441
	30～49人以下	150,500	155,356	164,143	166,286
	50～99人以下	128,967	145,767	155,517	164,517
	100人以上		140,000	160,000	200,000

別表17 年齢・職種別平均基本給(事務系)

単位 月額(円) 年間(千円)

区 分		30歳		40歳		50歳		60歳		65歳	
総 計		月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間
		183,910	2,853,367	221,154	3,494,474	250,994	4,003,500	240,284	3,645,412	193,628	2,798,291
産 業 別	建設業	187,937	2,690,474	219,384	3,145,579	231,883	3,390,778	235,769	3,491,750	185,000	2,575,000
	製造業	191,150	2,690,500	216,333	3,078,667	236,885	3,349,538	255,654	3,403,077	203,143	2,843,857
	卸・小売業	196,378	3,049,111	248,530	4,011,800	288,520	4,709,400	276,714	3,957,857	266,000	3,821,667
	金融・保険業	191,500	3,308,000	255,400	4,556,250	325,200	5,600,250	342,855	6,045,000	188,400	2,586,000
	運輸・通信業	203,560	2,826,167	244,220	3,529,333	277,140	3,708,167	226,975	2,713,400	150,000	1,908,500
	サービス業	170,871	2,909,655	205,632	3,568,148	241,497	4,294,481	209,467	3,579,478	174,219	2,805,750
規 模 別	9人以下	170,968	2,569,381	196,211	3,072,526	223,394	3,597,250	227,641	3,700,375	160,564	2,212,182
	10～29人以下	185,009	2,864,935	225,597	3,525,667	251,543	3,953,559	241,229	3,561,429	195,423	2,884,538
	30～49人以下	172,209	2,665,455	201,073	3,243,818	243,542	3,929,417	228,065	3,628,364	201,471	3,116,571
	50～99人以下	207,375	3,179,692	262,736	4,051,583	285,575	4,378,692	286,133	4,072,300	231,050	3,109,333
	100人以上	216,133	3,996,667	249,933	4,514,333	292,467	5,406,667	210,367	2,775,667	175,000	2,387,000

別表18 年齢・職種別平均基本給(技術系)

分		30歳		40歳		50歳		60歳		65歳	
総 計		月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間
		206,065	3,123,923	237,099	3,665,884	269,296	4,080,926	266,023	3,942,565	208,657	3,018,792
産 業 別	建設業	224,870	3,312,045	260,100	3,921,087	294,132	4,342,190	283,121	4,266,000	219,000	3,164,125
	製造業	216,700	2,994,036	246,727	3,529,091	261,150	3,750,000	269,450	3,623,800	219,300	2,986,600
	卸・小売業	225,604	3,618,451	265,200	4,264,000	301,520	4,780,000	261,200	3,716,000	215,000	3,070,000
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	205,000	3,250,750	255,740	3,756,500	279,420	3,973,667	255,825	3,425,000	211,250	2,484,333
	サービス業	186,549	2,938,397	211,550	3,440,193	247,468	3,923,766	254,708	3,982,806	190,256	2,985,189
規 模 別	9人以下	191,360	2,637,439	223,488	3,167,310	245,120	3,379,575	257,781	3,432,422	180,867	2,292,833
	10～29人以下	216,765	3,299,951	246,849	3,864,743	287,889	4,405,971	268,727	3,994,433	220,873	3,224,308
	30～49人以下	196,650	3,250,400	228,130	3,880,400	240,078	3,982,333	261,590	4,407,600	235,986	3,920,714
	50～99人以下	210,650	3,326,889	250,443	3,869,375	291,443	4,385,250	294,467	4,123,429	173,000	2,475,800
	100人以上	198,600	3,673,000	227,950	4,531,500	239,650	4,632,500	228,250	4,287,500	205,867	3,079,000

別表19 年齢・職種別平均基本給(労務系)

分		30歳		40歳		50歳		60歳		65歳	
総 計		月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間
		197,978	2,804,140	225,415	3,265,071	250,600	3,581,517	240,210	3,303,846	209,656	2,807,545
産 業 別	建設業	208,328	2,845,588	233,303	3,193,500	256,150	3,462,167	243,292	3,287,867	214,731	2,854,143
	製造業	186,169	2,548,818	205,950	3,047,455	232,075	3,290,417	246,833	3,285,250	227,909	3,161,636
	卸・小売業	214,800	3,070,667	246,600	3,590,000	274,400	3,856,667	278,800	3,594,000	213,600	2,636,000
	金融・保険業	214,450	3,516,000	286,700	4,912,500	368,200	6,300,500	371,010	6,340,000	188,400	2,586,000
	運輸・通信業	256,025	3,507,250	270,820	3,696,800	282,820	3,887,800	253,725	3,365,250	200,000	2,550,000
	サービス業	176,724	2,584,647	204,150	3,023,563	228,141	3,406,294	195,343	2,782,000	184,478	2,536,667
規 模 別	9人以下	188,429	2,516,143	210,917	2,776,167	231,417	3,078,077	226,100	2,974,455	179,130	2,295,600
	10～29人以下	206,619	2,895,556	237,837	3,445,357	265,136	3,784,000	252,513	3,408,625	241,650	3,225,429
	30～49人以下	190,039	2,767,889	216,672	3,302,556	254,833	3,865,667	242,947	3,668,556	185,563	2,642,500
	50～99人以下	190,450	2,998,167	212,783	3,264,167	224,486	3,265,143	219,529	2,967,571	176,600	2,200,500
	100人以上	215,000	3,530,000	218,500	3,752,000	218,500	3,709,000	218,500	3,484,000	200,000	2,900,000

別表20 家族手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している	平均支給額(円)				扶養平均 人数	支給していない	無 回 答	
		配偶者	第1子	第2子	その他				
		総 計	85 (50.6)	9,008	4,074				3,833
産 業 別	建 設 業	13 (35.1)	7,077	2,808	2,654	2,083	1.6	24 (64.9)	8
	製 造 業	13 (61.9)	6,900	3,750	3,550	1,900	3.3	8 (38.1)	6
	卸・小売業	16 (64.0)	11,308	4,958	4,958	4,750	2.1	9 (36.0)	16
	金融・保険業	4 (80.0)	13,500	5,225	5,633	3,750	1.2	1 (20.0)	1
	運輸・通信業	6 (75.0)	6,700	2,868	2,314	1,906	1.7	2 (25.0)	2
	サービス業	33 (45.8)	9,487	4,436	4,077	4,740	2.4	39 (54.2)	18
規 模 別	9 人 以 下	20 (35.1)	8,706	4,944	4,784	4,429	1.6	37 (64.9)	44
	10～29人以下	39 (51.3)	8,715	3,867	3,581	2,925	2.6	37 (48.7)	6
	30～49人以下	10 (62.5)	7,680	3,880	3,600	4,163	1.5	6 (37.5)	1
	50～99人以下	13 (81.3)	9,050	3,210	3,110	3,357	3.8	3 (18.8)	
	100人以上	3 (100.0)	18,333	4,946	4,623	3,972	1.8		

別表21 住宅手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している	上限額(円)			支給していない	無 回 答	
		持ち家	借家	その他			
		総 計	77 (46.1)	12,653			15,873
産 業 別	建 設 業	12 (32.4)	15,833	12,050	9,500	25 (67.6)	8
	製 造 業	11 (52.4)	15,618	14,345	22,000	10 (47.6)	6
	卸・小売業	10 (41.7)	14,188	14,071	5,000	14 (58.3)	17
	金融・保険業	4 (80.0)	6,800	29,667	24,000	1 (20.0)	1
	運輸・通信業	3 (37.5)	19,333	9,000	6,000	5 (62.5)	2
	サービス業	37 (51.4)	9,588	16,908	6,214	35 (48.6)	18
規 模 別	9 人 以 下	18 (31.6)	10,438	13,183	9,500	39 (68.4)	44
	10～29人以下	38 (50.7)	13,664	14,971	7,813	37 (49.3)	7
	30～49人以下	8 (50.0)	16,714	25,429	24,667	8 (50.0)	1
	50～99人以下	11 (68.8)	11,291	17,100	10,000	5 (31.3)	
	100人以上	2 (66.7)	9,500	5,000	6,000	1 (33.3)	

別表22 燃料手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している		平均支給額(円)		支給していない		無 回 答
			世帯主	その他			
			総 計	87 (52.4)			
産 業 別	建 設 業	14 (38.9)	108,917	66,083	22 (61.1)	9	
	製 造 業	12 (57.1)	104,169	59,542	9 (42.9)	6	
	卸・小売業	14 (58.3)	113,719	50,150	10 (41.7)	17	
	金融・保険業	3 (60.0)	118,300	60,850	2 (40.0)	1	
	運輸・通信業	5 (62.5)	111,600	67,333	3 (37.5)	2	
	サービス業	39 (54.2)	110,473	60,417	33 (45.8)	18	
規 模 別	9 人 以 下	26 (45.6)	94,369	55,702	31 (54.4)	44	
	10～29人以下	36 (48.6)	105,932	58,846	38 (51.4)	8	
	30～49人以下	8 (50.0)	140,900	73,559	8 (50.0)	1	
	50～99人以下	14 (87.5)	118,865	54,846	2 (12.5)		
	100人以上	3 (100.0)	164,667	82,333			

別表23 通勤手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している		上限額(円)	支給していない		無 回 答
総 計	109 (65.7)	19,799	57 (34.3)	53		
産 業 別	建 設 業	14 (37.8)	29,300	23 (62.2)	8	
	製 造 業	13 (61.9)	13,896	8 (38.1)	6	
	卸・小売業	16 (69.6)	21,933	7 (30.4)	18	
	金融・保険業	5 (100.0)	30,170		1	
	運輸・通信業	5 (62.5)	13,500	3 (37.5)	2	
	サービス業	56 (77.8)	18,448	16 (22.2)	18	
規 模 別	9 人 以 下	30 (52.6)	14,310	27 (47.4)	44	
	10～29人以下	50 (67.6)	19,095	24 (32.4)	8	
	30～49人以下	14 (87.5)	24,350	2 (12.5)	1	
	50～99人以下	13 (81.3)	32,845	3 (18.8)		
	100人以上	2 (66.7)	20,000	1 (33.3)		

別表24 夏期手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給 率(月)	支給していない	無 回 答
総 計		118	(70.2)	1.28	50 (29.8)	51
産 業 別	建 設 業	22	(59.5)	0.89	15 (40.5)	8
	製 造 業	16	(76.2)	1.22	5 (23.8)	6
	卸・小売業	16	(66.7)	1.49	8 (33.3)	17
	金融・保険業	5	(100.0)	1.70		1
	運輸・通信業	5	(62.5)	1.05	3 (37.5)	2
	サ ー ビ ス 業	54	(74.0)	1.38	19 (26.0)	17
規 模 別	9 人 以 下	34	(58.6)	1.26	24 (41.4)	43
	10～29人以下	53	(70.7)	1.27	22 (29.3)	7
	30～49人以下	12	(75.0)	1.36	4 (25.0)	1
	50～99人以下	16	(100.0)	1.31		
	100人以上	3	(100.0)	1.30		

別表25 年末手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給 率(月)	支給していない	無 回 答
総 計		138	(84.1)	1.61	26 (15.9)	55
産 業 別	建 設 業	30	(83.3)	1.54	6 (16.7)	9
	製 造 業	17	(81.0)	1.51	4 (19.0)	6
	卸・小売業	20	(83.3)	1.64	4 (16.7)	17
	金融・保険業	5	(100.0)	2.06		1
	運輸・通信業	8	(100.0)	1.30		2
	サ ー ビ ス 業	58	(82.9)	1.66	12 (17.1)	20
規 模 別	9 人 以 下	42	(76.4)	1.69	13 (23.6)	46
	10～29人以下	64	(86.5)	1.56	10 (13.5)	8
	30～49人以下	13	(81.3)	1.65	3 (18.8)	1
	50～99人以下	16	(100.0)	1.56		
	100人以上	3	(100.0)	1.57		

別表26 決算手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給 率(月)	支給していない	無 回 答
総 計		35	(21.3)	0.78	129 (78.7)	55
産 業 別	建 設 業	9	(25.0)	1.03	27 (75.0)	9
	製 造 業	5	(23.8)	0.89	16 (76.2)	6
	卸・小売業	2	(8.7)	0.45	21 (91.3)	18
	金融・保険業	2	(40.0)	0.50	3 (60.0)	1
	運輸・通信業	2	(25.0)	0.18	6 (75.0)	2
	サ ー ビ ス 業	15	(21.1)	0.79	56 (78.9)	19
規 模 別	9 人 以 下	9	(16.1)	0.84	47 (83.9)	45
	10～29人以下	15	(20.5)	0.76	58 (79.5)	9
	30～49人以下	3	(18.8)	0.40	13 (81.3)	1
	50～99人以下	6	(37.5)	1.11	10 (62.5)	
	100人以上	2	(66.7)	0.25	1 (33.3)	



別表27 男女の異なる取り扱い

単位:事業所数、%

区 分		募 集 ・ 採 用			配 置 ・ 昇 進		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		30 (18.0)	137 (82.0)	52	34 (20.4)	133 (79.6)	52
産 業 別	建 設 業	11 (30.6)	25 (69.4)	9	14 (38.9)	22 (61.1)	9
	製 造 業	6 (28.6)	15 (71.4)	6	7 (33.3)	14 (66.7)	6
	卸 ・ 小 売 業	6 (25.0)	18 (75.0)	17	4 (16.7)	20 (83.3)	17
	金 融 ・ 保 険 業		5 (100.0)	1		5 (100.0)	1
	運 輸 ・ 通 信 業		8 (100.0)	2	1 (12.5)	7 (87.5)	2
	サ ー ビ ス 業	7 (9.6)	66 (90.4)	17	8 (11.0)	65 (89.0)	17
規 模 別	9 人 以 下	11 (19.3)	46 (80.7)	44	15 (26.3)	42 (73.7)	44
	10 ~ 29人以下	13 (17.3)	62 (82.7)	7	13 (17.3)	62 (82.7)	7
	30 ~ 49人以下	3 (17.6)	14 (82.4)		3 (17.6)	14 (82.4)	
	50 ~ 99人以下	2 (13.3)	13 (86.7)	1	2 (13.3)	13 (86.7)	1
	100人以上	1 (33.3)	2 (66.7)		1 (33.3)	2 (66.7)	

区 分		賃 金 ・ 昇 給			退 職 ・ 解 雇		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		32 (19.2)	135 (80.8)	52	10 (6.0)	157 (94.0)	52
産 業 別	建 設 業	11 (30.6)	25 (69.4)	9	5 (13.9)	31 (86.1)	9
	製 造 業	8 (38.1)	13 (61.9)	6	3 (14.3)	18 (85.7)	6
	卸 ・ 小 売 業	6 (25.0)	18 (75.0)	17	1 (4.2)	23 (95.8)	17
	金 融 ・ 保 険 業		5 (100.0)	1		5 (100.0)	1
	運 輸 ・ 通 信 業	1 (12.5)	7 (87.5)	2		8 (100.0)	2
	サ ー ビ ス 業	6 (8.2)	67 (91.8)	17	1 (1.4)	72 (98.6)	17
規 模 別	9 人 以 下	10 (17.5)	47 (82.5)	44	6 (10.5)	51 (89.5)	44
	10 ~ 29人以下	15 (20.0)	60 (80.0)	7	3 (4.0)	72 (96.0)	7
	30 ~ 49人以下	3 (17.6)	14 (82.4)		1 (5.9)	16 (94.1)	
	50 ~ 99人以下	3 (20.0)	12 (80.0)	1		15 (100.0)	1
	100人以上	1 (33.3)	2 (66.7)			3 (100.0)	

別表28 セクシュアル・ハラスメントの防止

単位：事業所数、%

区 分		周 知 ・ 啓 発			実 態 把 握 調 査			苦 情 ・ 相 談 窓 口 の 設 置		
		している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答
総 計		96 (57.1)	72 (42.9)	51	52 (30.8)	117 (69.2)	50	63 (37.5)	105 (62.5)	51
産 業 別	建 設 業	14 (38.9)	22 (61.1)	9	6 (16.7)	30 (83.3)	9	5 (13.9)	31 (86.1)	9
	製 造 業	11 (52.4)	10 (47.6)	6	6 (28.6)	15 (71.4)	6	8 (38.1)	13 (61.9)	6
	卸 ・ 小 売 業	14 (60.9)	9 (39.1)	18	7 (29.2)	17 (70.8)	17	9 (37.5)	15 (62.5)	17
	金 融 ・ 保 険 業	5 (100.0)		1	5 (100.0)		1	5 (100.0)		1
	運 輸 ・ 通 信 業	7 (70.0)	3 (30.0)		6 (60.0)	4 (40.0)		6 (60.0)	4 (40.0)	
	サ ー ビ ス 業	45 (61.6)	28 (38.4)	17	22 (30.1)	51 (69.9)	17	30 (41.7)	42 (58.3)	18
規 模 別	9 人 以 下	27 (46.6)	31 (53.4)	43	15 (25.9)	43 (74.1)	43	18 (31.0)	40 (69.0)	43
	10 ～ 29 人 以 下	43 (57.3)	32 (42.7)	7	23 (30.3)	53 (69.7)	6	27 (36.0)	48 (64.0)	7
	30 ～ 49 人 以 下	11 (64.7)	6 (35.3)		8 (47.1)	9 (52.9)		5 (29.4)	12 (70.6)	
	50 ～ 99 人 以 下	13 (86.7)	2 (13.3)	1	5 (33.3)	10 (66.7)	1	11 (73.3)	4 (26.7)	1
	100 人 以 上	2 (66.7)	1 (33.3)		1 (33.3)	2 (66.7)		2 (66.7)	1 (33.3)	

別表29 育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度

単位:事業所数、%

区 分	生理休暇			産前産後休暇				
	あ る	な い	無回答	あ る	取得人 数(人)	な い	無回答	
総 計	88 (51.5)	83 (48.5)	48	103 (60.2)	11	68 (39.8)	48	
産 業 別	建 設 業	16 (43.2)	21 (56.8)	8	19 (51.4)	0	18 (48.6)	8
	製 造 業	8 (38.1)	13 (61.9)	6	10 (47.6)	2	11 (52.4)	6
	卸・小売業	13 (54.2)	11 (45.8)	17	15 (62.5)	0	9 (37.5)	17
	金融・保険業	5 (100.0)		1	5 (100.0)	3		1
	運輸・通信業	6 (60.0)	4 (40.0)		7 (70.0)	1	3 (30.0)	
	サービス業	40 (54.1)	34 (45.9)	16	47 (63.5)	5	27 (36.5)	16
規 模 別	9 人 以 下	17 (28.8)	42 (71.2)	42	23 (39.0)	0	36 (61.0)	42
	10～29人以下	43 (56.6)	33 (43.4)	6	51 (67.1)	3	25 (32.9)	6
	30～49人以下	12 (70.6)	5 (29.4)		11 (64.7)	3	6 (35.3)	
	50～99人以下	13 (81.3)	3 (18.8)		15 (93.8)	5	1 (6.3)	
	100人以上	3 (100.0)			3 (100.0)	0		

単位:事業所数、%

区 分	育児休業				介護休業				
	あ る	取得人数 (人)	な い	無回答	あ る	取得人数 (人)	な い	無回答	
総 計	89 (52.7)	9	80 (47.3)	50	81 (48.5)	3	86 (51.5)	52	
産 業 別	建 設 業	15 (40.5)	0	22 (59.5)	8	14 (38.9)	0	22 (61.1)	9
	製 造 業	9 (42.9)	1	12 (57.1)	6	8 (40.0)	0	12 (60.0)	7
	卸・小売業	12 (54.5)	0	10 (45.5)	19	11 (50.0)	0	11 (50.0)	19
	金融・保険業	5 (100.0)	3		1	5 (100.0)	0		1
	運輸・通信業	7 (70.0)	1	3 (30.0)		6 (60.0)	0	4 (40.0)	
	サービス業	41 (55.4)	4	33 (44.6)	16	37 (50.0)	3	37 (50.0)	16
規 模 別	9 人 以 下	19 (32.2)	1	40 (67.8)	42	18 (32.1)	0	38 (67.9)	45
	10～29人以下	44 (59.5)	5	30 (40.5)	8	37 (49.3)	2	38 (50.7)	7
	30～49人以下	10 (58.8)	2	7 (41.2)		10 (58.8)	1	7 (41.2)	
	50～99人以下	13 (81.3)	1	3 (18.8)		13 (81.3)	0	3 (18.8)	
	100人以上	3 (100.0)	0			3 (100.0)	0		

別表30 諸制度

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			健 康 保 険		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		155 (90.1)	17 (9.9)	47	162 (94.2)	10 (5.8)	47
産 業 別	建 設 業	33 (89.2)	4 (10.8)	8	35 (94.6)	2 (5.4)	8
	製 造 業	18 (85.7)	3 (14.3)	6	17 (81.0)	4 (19.0)	6
	卸・小売業	22 (91.7)	2 (8.3)	17	23 (95.8)	1 (4.2)	17
	金融・保険業	5 (100.0)		1	5 (100.0)		1
	運輸・通信業	10 (100.0)			10 (100.0)		
	サービス業	67 (89.3)	8 (10.7)	15	72 (96.0)	3 (4.0)	15
規 模 別	9 人 以 下	49 (81.7)	11 (18.3)	41	52 (86.7)	8 (13.3)	41
	10～29人以下	70 (92.1)	6 (7.9)	6	74 (97.4)	2 (2.6)	6
	30～49人以下	17 (100.0)			17 (100.0)		
	50～99人以下	16 (100.0)			16 (100.0)		
	100人以上	3 (100.0)			3 (100.0)		

区 分		厚 生 年 金			労 働 組 合		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		163 (94.8)	9 (5.2)	47	29 (17.0)	142 (83.0)	48
産 業 別	建 設 業	36 (97.3)	1 (2.7)	8	5 (13.5)	32 (86.5)	8
	製 造 業	17 (81.0)	4 (19.0)	6	1 (4.8)	20 (95.2)	6
	卸・小売業	23 (95.8)	1 (4.2)	17	5 (20.8)	19 (79.2)	17
	金融・保険業	5 (100.0)		1	4 (80.0)	1 (20.0)	1
	運輸・通信業	10 (100.0)			6 (60.0)	4 (40.0)	
	サービス業	72 (96.0)	3 (4.0)	15	8 (10.8)	66 (89.2)	16
規 模 別	9 人 以 下	52 (86.7)	8 (13.3)	41	6 (10.0)	54 (90.0)	41
	10～29人以下	75 (98.7)	1 (1.3)	6	10 (13.3)	65 (86.7)	7
	30～49人以下	17 (100.0)			4 (23.5)	13 (76.5)	
	50～99人以下	16 (100.0)			7 (43.8)	9 (56.3)	
	100人以上	3 (100.0)			2 (66.7)	1 (33.3)	

別表31 福利厚生制度

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					な い	無 回 答	
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	健康診断	その他			
		総 計	159 (92.4)	30	35	66			155
産 業 別	建 設 業	36 (97.3)	4	5	24	36		1 (2.7)	8
	製 造 業	19 (90.5)	5	3	6	18		2 (9.5)	6
	卸 ・ 小 売 業	21 (87.5)	8	7	4	20	3	3 (12.5)	17
	金 融 ・ 保 険 業	5 (100.0)	4	4		5			1
	運 輸 ・ 通 信 業	10 (100.0)	2	1	5	10			
	サ ー ビ ス 業	68 (90.7)	7	15	27	66	8	7 (9.3)	15
規 模 別	9 人 以 下	50 (83.3)	8	8	19	48	4	10 (16.7)	41
	10 ~ 29 人 以 下	73 (96.1)	11	15	32	72	3	3 (3.9)	6
	30 ~ 49 人 以 下	17 (100.0)	3	3	6	16	1		
	50 ~ 99 人 以 下	16 (100.0)	7	8	7	16	3		
	100 人 以 上	3 (100.0)	1	1	2	3			

別表32 健康診断

単位:事業所数

区 分	事業所数(複数回答)															無回答		
	一般健診				人間ドッグ				婦人科健診				その他					
	全て	年齢別	無回答		全て	年齢別	無回答		全て	年齢別	無回答		全て	年齢別	無回答			
総 計	149	127	16	6	32	8	24		12	8	4		13	7	4	2		
産業別	建設業	36	33	2	1	5	3	2		4	3	1		2		1	1	
	製造業	17	15	1	1	4	1	3		2	1	1		3	2	1		
	卸・小売業	18	14	3	1	6		6		2	2			3	1	1	1	
	金融・保険業	5	5			3	1	2										
	運輸・通信業	10	9	1		3	1	2						1		1		
	サービス業	63	51	9	3	11	2	9		4	2	2		4	4			
規模別	9人以下	44	38	6		12	2	10		3	1	2		3	2		1	
	10～29人以下	70	55	9	6	10	3	7		6	6			7	4	2	1	
	30～49人以下	16	16			3	1	2										
	50～99人以下	16	15	1		5	2	3		2	1	1		3	1	2		
	100人以上	3	3			2		2		1		1						

別表33 労働力の過不足

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無回答	
総 計	57 (34.1)	107 (64.1)	3 (1.8)	52	
産業別	建設業	14 (38.9)	22 (61.1)		9
	製造業	9 (42.9)	11 (52.4)	1 (4.8)	6
	卸・小売業	6 (25.0)	17 (70.8)	1 (4.2)	17
	金融・保険業	1 (33.3)	2 (66.7)		3
	運輸・通信業	4 (40.0)	6 (60.0)		
	サービス業	23 (31.5)	49 (67.1)	1 (1.4)	17
規模別	9人以下	11 (19.3)	45 (78.9)	1 (1.8)	44
	10～29人以下	29 (38.7)	44 (58.7)	2 (2.7)	7
	30～49人以下	7 (41.2)	10 (58.8)		
	50～99人以下	8 (53.3)	7 (46.7)		1
	100人以上	2 (66.7)	1 (33.3)		

別表34 パートタイム労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分		雇 用 し た	雇 用 し て い な い	無 回 答
総 計		102 (56.0)	80 (44.0)	37
産 業 別	建 設 業	5 (13.2)	33 (86.8)	7
	製 造 業	13 (59.1)	9 (40.9)	5
	卸 ・ 小 売 業	18 (60.0)	12 (40.0)	11
	金 融 ・ 保 険 業	3 (60.0)	2 (40.0)	1
	運 輸 ・ 通 信 業	5 (50.0)	5 (50.0)	
	サ ー ビ ス 業	58 (75.3)	19 (24.7)	13
規 模 別	9 人 以 下	28 (43.1)	37 (56.9)	36
	10 ~ 29 人 以 下	47 (58.0)	34 (42.0)	1
	30 ~ 49 人 以 下	13 (76.5)	4 (23.5)	
	50 ~ 99 人 以 下	12 (75.0)	4 (25.0)	
	100 人 以 上	2 (66.7)	1 (33.3)	

別表35 平均賃金、労働時間、就労日数(パートタイム労働者)

単位:円、時間、日

区 分	平 均 時 給			平均労働時間	週平均労働日数	
	事務系	技術系	労務系			
総 計	785	853	808	5.4	4.6	
産 業 別	建 設 業	1,000		900	4.1	4.2
	製 造 業	778	835	820	5.2	4.6
	卸 ・ 小 売 業	762	739	811	4.5	4.9
	金 融 ・ 保 険 業	912		1,000	7.5	4.6
	運 輸 ・ 通 信 業	792	800	734	5.7	4.3
	サ ー ビ ス 業	770	870	793	5.7	4.6
規 模 別	9 人 以 下	796	880	827	5.5	4.5
	10 ~ 29 人 以 下	782	868	805	5.3	4.7
	30 ~ 49 人 以 下	762	757	749	5.5	4.9
	50 ~ 99 人 以 下	790	868	850	5.3	4.4
	100 人 以 上	797			6.5	5.6

別表36 業務内容(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無 回 答	
総 計	31 (32.6)	48 (50.5)	16 (16.8)	124	
産 業 別	建 設 業	2 (50.0)	2 (50.0)	41	
	製 造 業	4 (33.3)	6 (50.0)	15	
	卸・小売業	4 (25.0)	6 (37.5)	25	
	金融・保険業	1 (50.0)	1 (50.0)	4	
	運輸・通信業	2 (40.0)	3 (60.0)	5	
	サービス業	20 (35.7)	30 (53.6)	6 (10.7)	34
規 模 別	9 人 以 下	12 (46.2)	11 (42.3)	3 (11.5)	75
	10～29人以下	10 (22.2)	26 (57.8)	9 (20.0)	37
	30～49人以下	5 (38.5)	6 (46.2)	2 (15.4)	4
	50～99人以下	3 (33.3)	4 (44.4)	2 (22.2)	7
	100人以上	1 (50.0)	1 (50.0)		1

別表37 労働契約(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無 回 答	
総 計	80 (79.2)	17 (16.8)	4 (4.0)	118	
産 業 別	建 設 業	3 (75.0)	1 (25.0)	41	
	製 造 業	8 (61.5)	3 (23.1)	2 (15.4)	14
	卸・小売業	15 (83.3)	3 (16.7)		23
	金融・保険業	3 (100.0)			3
	運輸・通信業	5 (100.0)			5
	サービス業	49 (84.5)	8 (13.8)	1 (1.7)	32
規 模 別	9 人 以 下	15 (55.6)	10 (37.0)	2 (7.4)	74
	10～29人以下	41 (87.2)	5 (10.6)	1 (2.1)	35
	30～49人以下	11 (84.6)	1 (7.7)	1 (7.7)	4
	50～99人以下	11 (91.7)	1 (8.3)		4
	100人以上	2 (100.0)			1



別表38 有給休暇制度（パートタイム労働者）

単位：事業所数、%

区 分	あ る	平 均 使 用 日 数 （ 事 業 所 数 ）						な い	無 回 答	
		0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	無回答			
総 計	61 (60.4)	6	27	15	8	2	3	40 (39.6)		
産 業 別	建 設 業							4 (100.0)		
	製 造 業	4 (30.8)		1	1	1	1	9 (69.2)		
	卸 ・ 小 売 業	13 (72.2)	2	7	2		2	5 (27.8)		
	金 融 ・ 保 険 業	3 (100.0)		1		2				
	運 輸 ・ 通 信 業	4 (80.0)		3	1			1 (20.0)		
	サ ー ビ ス 業	37 (63.8)	4	15	11	5	1	1	21 (36.2)	
規 模 別	9 人 以 下	11 (40.7)		4	3	1	2	1	16 (59.3)	
	1 0 ～ 2 9 人 以 下	29 (61.7)	5	12	7	3		2	18 (38.3)	
	3 0 ～ 4 9 人 以 下	8 (61.5)	1	4	2	1			5 (38.5)	
	5 0 ～ 9 9 人 以 下	11 (91.7)		6	2	3			1 (8.3)	
	1 0 0 人 以 上	2 (100.0)		1	1					

別表39 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		75 (75.0)	25 (25.0)	119	42 (42.0)	58 (58.0)	119
産 業 別	建 設 業	2 (50.0)	2 (50.0)	41	1 (25.0)	3 (75.0)	41
	製 造 業	6 (46.2)	7 (53.8)	14	2 (15.4)	11 (84.6)	14
	卸・小売業	15 (83.3)	3 (16.7)	23	9 (52.9)	8 (47.1)	24
	金融・保険業	3 (100.0)		3	3 (100.0)		3
	運輸・通信業	4 (80.0)	1 (20.0)	5	1 (20.0)	4 (80.0)	5
	サービス業	45 (78.9)	12 (21.1)	33	26 (44.8)	32 (55.2)	32
規 模 別	9 人 以 下	15 (55.6)	12 (44.4)	74	6 (22.2)	21 (77.8)	74
	10～29人以下	37 (78.7)	10 (21.3)	35	22 (47.8)	24 (52.2)	36
	30～49人以下	10 (83.3)	2 (16.7)	5	7 (53.8)	6 (46.2)	4
	50～99人以下	11 (91.7)	1 (8.3)	4	5 (41.7)	7 (58.3)	4
	100人以上	2 (100.0)		1	2 (100.0)		1

区 分		健 康 保 険			賞 与 ( 一 時 金 )		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		46 (46.0)	54 (54.0)	119	41 (41.0)	59 (59.0)	119
産 業 別	建 設 業	1 (25.0)	3 (75.0)	41	1 (33.3)	2 (66.7)	42
	製 造 業	2 (15.4)	11 (84.6)	14	5 (38.5)	8 (61.5)	14
	卸・小売業	11 (64.7)	6 (35.3)	24	6 (33.3)	12 (66.7)	23
	金融・保険業	3 (100.0)		3	3 (100.0)		3
	運輸・通信業	1 (20.0)	4 (80.0)	5	2 (40.0)	3 (60.0)	5
	サービス業	28 (48.3)	30 (51.7)	32	24 (41.4)	34 (58.6)	32
規 模 別	9 人 以 下	8 (29.6)	19 (70.4)	74	8 (30.8)	18 (69.2)	75
	10～29人以下	24 (52.2)	22 (47.8)	36	18 (38.3)	29 (61.7)	35
	30～49人以下	7 (53.8)	6 (46.2)	4	8 (61.5)	5 (38.5)	4
	50～99人以下	5 (41.7)	7 (58.3)	4	6 (50.0)	6 (50.0)	4
	100人以上	2 (100.0)		1	1 (50.0)	1 (50.0)	1

別表40 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当			
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	
総 計	28 (28.0)	72 (72.0)	119	55 (54.5)	46 (45.5)	118	3 (3.0)	97 (97.0)	119	
産 業 別	建 設 業		3 (100.0)	42	2 (50.0)	2 (50.0)	41		3 (100.0)	42
	製 造 業	4 (30.8)	9 (69.2)	14	5 (38.5)	8 (61.5)	14	1 (7.7)	12 (92.3)	14
	卸・小売業	5 (27.8)	13 (72.2)	23	11 (61.1)	7 (38.9)	23		18 (100.0)	23
	金融・保険業		3 (100.0)	3	2 (66.7)	1 (33.3)	3		3 (100.0)	3
	運輸・通信業		5 (100.0)	5	3 (60.0)	2 (40.0)	5		5 (100.0)	5
	サービス業	19 (32.8)	39 (67.2)	32	32 (55.2)	26 (44.8)	32	2 (3.4)	56 (96.6)	32
規 模 別	9 人 以 下	4 (15.4)	22 (84.6)	75	15 (55.6)	12 (44.4)	74		26 (100.0)	75
	10～29人以下	15 (31.9)	32 (68.1)	35	23 (48.9)	24 (51.1)	35	2 (4.3)	45 (95.7)	35
	30～49人以下	3 (23.1)	10 (76.9)	4	7 (53.8)	6 (46.2)	4		13 (100.0)	4
	50～99人以下	5 (41.7)	7 (58.3)	4	8 (66.7)	4 (33.3)	4	1 (8.3)	11 (91.7)	4
	100人以上	1 (50.0)	1 (50.0)	1	2 (100.0)		1		2 (100.0)	1

区 分	退 職 金 制 度							な い	無 回 答
	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					そ の 他		
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度	企 業 年 金			
総 計	17 (16.8)	4	9	1	2		2	84 (83.2)	118
産 業 別	建 設 業	1 (25.0)			1			3 (75.0)	41
	製 造 業	2 (15.4)		2				11 (84.6)	14
	卸・小売業	4 (22.2)	2	1		2		14 (77.8)	23
	金融・保険業	2 (66.7)	2					1 (33.3)	3
	運輸・通信業							5 (100.0)	5
	サービス業	8 (13.8)		6			2	50 (86.2)	32
規 模 別	9 人 以 下	7 (25.9)	3	3	1			20 (74.1)	74
	10～29人以下	4 (8.5)		3		1	1	43 (91.5)	35
	30～49人以下	3 (23.1)		3				10 (76.9)	4
	50～99人以下	3 (25.0)	1			1	1	9 (75.0)	4
	100人以上							2 (100.0)	1

別表41 福利厚生制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					な い	無 回 答	
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	健康診断	その他			
		総 計	66 (66.7)	3	7	12			62
産 業 別	建 設 業	2 (50.0)			1	2		2 (50.0)	41
	製 造 業	6 (46.2)		1		5	1	7 (53.8)	14
	卸 ・ 小 売 業	11 (68.8)	1	1	2	9	2	5 (31.3)	25
	金 融 ・ 保 険 業	3 (100.0)				3			3
	運 輸 ・ 通 信 業	4 (80.0)			1	4		1 (20.0)	5
	サ ー ビ ス 業	40 (69.0)	2	5	8	39	4	18 (31.0)	32
規 模 別	9 人 以 下	11 (42.3)		2		10	1	15 (57.7)	75
	1 0 ~ 2 9 人 以 下	32 (69.6)	1	2	8	30	2	14 (30.4)	36
	3 0 ~ 4 9 人 以 下	11 (84.6)			2	11	1	2 (15.4)	4
	5 0 ~ 9 9 人 以 下	10 (83.3)	1	2	2	9	3	2 (16.7)	4
	1 0 0 人 以 上	2 (100.0)	1	1		2			1

別表42 健康診断(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区分	事業所数(複数回答)															無回答			
	一般健診				人間ドッグ				婦人科健診				その他						
	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答							
総計	60	54	5	1	5		5			3	2	1		3	2	1		1	
産業別	建設業	2	2																
	製造業	5	4	1															
	卸・小売業	7	7			3		3		1	1			1	1			1	
	金融・保険業	3	3																
	運輸・通信業	4	3	1										1		1			
	サービス業	39	35	3	1	2		2		2	1	1		1	1				
規模別	9人以下	10	8	1	1														
	10~29人以下	28	25	3		3		3		2	2			1	1			1	
	30~49人以下	11	11																
	50~99人以下	9	8	1		1		1						2	1	1			
	100人以上	2	2			1		1		1		1							

- 46 -

別表43 労働力の過不足(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無回答	
総計	21 (21.0)	74 (74.0)	5 (5.0)	119	
産業別	建設業		4 (100.0)	41	
	製造業	1 (7.7)	12 (92.3)	14	
	卸・小売業	4 (22.2)	13 (72.2)	1 (5.6)	23
	金融・保険業		2 (100.0)		4
	運輸・通信業	1 (20.0)	4 (80.0)		5
	サービス業	15 (25.9)	39 (67.2)	4 (6.9)	32
規模別	9人以下	5 (18.5)	19 (70.4)	3 (11.1)	74
	10~29人以下	8 (17.0)	38 (80.9)	1 (2.1)	35
	30~49人以下	2 (15.4)	10 (76.9)	1 (7.7)	4
	50~99人以下	6 (54.5)	5 (45.5)		5
	100人以上		2 (100.0)		1

別表44 臨時・季節労働者雇用状況

単位：事業所数、%

区 分		雇用した	雇用していない	無 回 答
総 計		78 (43.3)	102 (56.7)	39
産 業 別	建 設 業	33 (84.6)	6 (15.4)	6
	製 造 業	9 (42.9)	12 (57.1)	6
	卸 ・ 小 売 業	10 (37.0)	17 (63.0)	14
	金 融 ・ 保 険 業	1 (20.0)	4 (80.0)	1
	運 輸 ・ 通 信 業	7 (70.0)	3 (30.0)	
	サ ー ビ ス 業	18 (23.1)	60 (76.9)	12
規 模 別	9 人 以 下	20 (30.3)	46 (69.7)	35
	1 0 ~ 2 9 人 以 下	37 (47.4)	41 (52.6)	4
	3 0 ~ 4 9 人 以 下	10 (58.8)	7 (41.2)	
	5 0 ~ 9 9 人 以 下	8 (50.0)	8 (50.0)	
	1 0 0 人 以 上	3 (100.0)		

別表45 平均賃金(臨時・季節労働者)

単位：円

区 分		平 均 日 給		
		事務系	技術系	労務系
総 計		5,820	9,266	8,173
産 業 別	建 設 業		11,000	9,421
	製 造 業		7,500	7,360
	卸 ・ 小 売 業		9,000	6,445
	金 融 ・ 保 険 業			8,300
	運 輸 ・ 通 信 業		7,900	8,904
	サ ー ビ ス 業	5,820	8,325	6,504
規 模 別	9 人 以 下		8,918	9,287
	1 0 ~ 2 9 人 以 下	5,820	10,363	7,679
	3 0 ~ 4 9 人 以 下		6,400	7,597
	5 0 ~ 9 9 人 以 下		8,500	8,867
	1 0 0 人 以 上		7,300	9,287

別表46 業務内容(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無回答	
総 計	31 (41.9)	29 (39.2)	14 (18.9)	145	
産 業 別	建 設 業	11 (35.5)	13 (41.9)	7 (22.6)	14
	製 造 業	5 (55.6)	3 (33.3)	1 (11.1)	18
	卸・小売業	4 (40.0)	4 (40.0)	2 (20.0)	31
	金融・保険業			1 (100.0)	5
	運輸・通信業	6 (85.7)		1 (14.3)	3
	サービス業	5 (31.3)	9 (56.3)	2 (12.5)	74
規 模 別	9 人 以 下	9 (47.4)	6 (31.6)	4 (21.1)	82
	10～29人以下	14 (38.9)	15 (41.7)	7 (19.4)	46
	30～49人以下	3 (33.3)	6 (66.7)		8
	50～99人以下	4 (50.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	8
	100人以上	1 (50.0)		1 (50.0)	1

別表47 労働契約(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無回答	
総 計	62 (80.5)	15 (19.5)		142	
産 業 別	建 設 業	27 (84.4)	5 (15.6)		13
	製 造 業	6 (66.7)	3 (33.3)		18
	卸・小売業	6 (60.0)	4 (40.0)		31
	金融・保険業	1 (100.0)			5
	運輸・通信業	6 (85.7)	1 (14.3)		3
	サービス業	16 (88.9)	2 (11.1)		72
規 模 別	9 人 以 下	13 (68.4)	6 (31.6)		82
	10～29人以下	28 (75.7)	9 (24.3)		45
	30～49人以下	10 (100.0)			7
	50～99人以下	8 (100.0)			8
	100人以上	3 (100.0)			

別表48 有給休暇制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	平均使用日数(事業所数)						な い	無 回 答	
		0日	1~5日	6~10日	11~15日	16~20日	無回答			
		総 計	42 (53.8)	4	19	13	4			1
産 業 別	建 設 業	20 (60.6)	3	6	11				13 (39.4)	12
	製 造 業	3 (33.3)		2			1		6 (66.7)	18
	卸 ・ 小 売 業	3 (30.0)	1		2				7 (70.0)	31
	金 融 ・ 保 険 業								1 (100.0)	5
	運 輸 ・ 通 信 業	6 (85.7)		4		2			1 (14.3)	3
	サ ー ビ ス 業	10 (55.6)		7		2		1	8 (44.4)	72
規 模 別	9 人 以 下	9 (45.0)	1	4	3	1			11 (55.0)	81
	10 ~ 29 人 以 下	21 (56.8)	3	6	8	2	1	1	16 (43.2)	45
	30 ~ 49 人 以 下	8 (80.0)		7	1				2 (20.0)	7
	50 ~ 99 人 以 下	2 (25.0)		1	1				6 (75.0)	8
	100 人 以 上	2 (66.7)		1		1			1 (33.3)	



別表49 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		54 (73.0)	20 (27.0)	145	54 (72.0)	21 (28.0)	144
産 業 別	建 設 業	26 (81.3)	6 (18.8)	13	26 (81.3)	6 (18.8)	13
	製 造 業	6 (66.7)	3 (33.3)	18	7 (77.8)	2 (22.2)	18
	卸・小売業	5 (55.6)	4 (44.4)	32	4 (44.4)	5 (55.6)	32
	金融・保険業		1 (100.0)	5		1 (100.0)	5
	運輸・通信業	6 (85.7)	1 (14.3)	3	6 (85.7)	1 (14.3)	3
	サービス業	11 (68.8)	5 (31.3)	74	11 (64.7)	6 (35.3)	73
規 模 別	9 人 以 下	13 (68.4)	6 (31.6)	82	10 (52.6)	9 (47.4)	82
	10～29人以下	27 (75.0)	9 (25.0)	46	27 (77.1)	8 (22.9)	47
	30～49人以下	6 (75.0)	2 (25.0)	9	8 (80.0)	2 (20.0)	7
	50～99人以下	5 (62.5)	3 (37.5)	8	6 (75.0)	2 (25.0)	8
	100人以上	3 (100.0)			3 (100.0)		

区 分		健 康 保 険			賞 与 ( 一 時 金 )		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		56 (74.7)	19 (25.3)	144	18 (24.0)	57 (76.0)	144
産 業 別	建 設 業	27 (84.4)	5 (15.6)	13	7 (21.9)	25 (78.1)	13
	製 造 業	8 (88.9)	1 (11.1)	18	3 (33.3)	6 (66.7)	18
	卸・小売業	4 (44.4)	5 (55.6)	32	1 (11.1)	8 (88.9)	32
	金融・保険業		1 (100.0)	5		1 (100.0)	5
	運輸・通信業	6 (85.7)	1 (14.3)	3	3 (42.9)	4 (57.1)	3
	サービス業	11 (64.7)	6 (35.3)	73	4 (23.5)	13 (76.5)	73
規 模 別	9 人 以 下	12 (63.2)	7 (36.8)	82	5 (26.3)	14 (73.7)	82
	10～29人以下	27 (77.1)	8 (22.9)	47	6 (17.1)	29 (82.9)	47
	30～49人以下	8 (80.0)	2 (20.0)	7	4 (40.0)	6 (60.0)	7
	50～99人以下	6 (75.0)	2 (25.0)	8	2 (25.0)	6 (75.0)	8
	100人以上	3 (100.0)			1 (33.3)	2 (66.7)	

別表50 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当		
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計	21 (28.0)	54 (72.0)	144	33 (43.4)	43 (56.6)	143	5 (6.6)	71 (93.4)	143
産 業 別	建 設 業	13 (40.6)	19 (59.4)	13	6 (18.8)	26 (81.3)	13	32 (100.0)	13
	製 造 業	1 (11.1)	8 (88.9)	18	6 (66.7)	3 (33.3)	18	1 (11.1)	8 (88.9)
	卸・小売業	1 (11.1)	8 (88.9)	32	5 (55.6)	4 (44.4)	32	9 (100.0)	32
	金融・保険業		1 (100.0)	5		1 (100.0)	5	1 (100.0)	5
	運輸・通信業	3 (42.9)	4 (57.1)	3	3 (42.9)	4 (57.1)	3	1 (14.3)	6 (85.7)
	サービス業	3 (17.6)	14 (82.4)	73	13 (72.2)	5 (27.8)	72	3 (16.7)	15 (83.3)
規 模 別	9 人 以 下	7 (36.8)	12 (63.2)	82	5 (26.3)	14 (73.7)	82	1 (5.3)	18 (94.7)
	10～29人以下	10 (28.6)	25 (71.4)	47	17 (47.2)	19 (52.8)	46	2 (5.6)	34 (94.4)
	30～49人以下	1 (10.0)	9 (90.0)	7	5 (50.0)	5 (50.0)	7	2 (20.0)	8 (80.0)
	50～99人以下	3 (37.5)	5 (62.5)	8	4 (50.0)	4 (50.0)	8	8 (100.0)	8
	100人以上		3 (100.0)		2 (66.7)	1 (33.3)		3 (100.0)	

区 分	退 職 金 制 度							な い	無 回 答
	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					そ の 他		
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度	企 業 年 金			
総 計	35 (46.1)	3	3	30			1	41 (53.9)	143
産 業 別	建 設 業	30 (93.8)		2	30			2 (6.3)	13
	製 造 業	1 (11.1)	1					8 (88.9)	18
	卸・小売業	1 (11.1)	1					8 (88.9)	32
	金融・保険業							1 (100.0)	5
	運輸・通信業	1 (14.3)		1				6 (85.7)	3
	サービス業	2 (11.1)	1				1	16 (88.9)	72
規 模 別	9 人 以 下	13 (68.4)	3	2	9			6 (31.6)	82
	10～29人以下	15 (41.7)			14		1	21 (58.3)	46
	30～49人以下	3 (30.0)			3			7 (70.0)	7
	50～99人以下	3 (37.5)		1	3			5 (62.5)	8
	100人以上	1 (33.3)			1			2 (66.7)	

別表51 福利厚生制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					な い	無 回 答	
		社員住宅	社宅以外の福利厚生	士別中小企業勤労者福祉協会に加入	健康診断	その他			
		総 計	47 (64.4)	1	1	10			45
産 業 別	建 設 業	27 (90.0)	1		5	26		3 (10.0)	15
	製 造 業	6 (66.7)			1	6		3 (33.3)	18
	卸 ・ 小 売 業	1 (12.5)				1		7 (87.5)	33
	金 融 ・ 保 険 業							1 (100.0)	5
	運 輸 ・ 通 信 業	6 (85.7)			2	6		1 (14.3)	3
	サ ー ビ ス 業	7 (38.9)		1	2	6	1	11 (61.1)	72
規 模 別	9 人 以 下	11 (61.1)	1	1	3	11		7 (38.9)	83
	10 ~ 29 人 以 下	22 (64.7)			4	20	1	12 (35.3)	48
	30 ~ 49 人 以 下	7 (70.0)			2	7		3 (30.0)	7
	50 ~ 99 人 以 下	5 (62.5)			1	5		3 (37.5)	8
	100 人 以 上	2 (66.7)				2		1 (33.3)	

別表52 健康診断(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	事業所数(複数回答)														無回答		
	一般健診				人間ドッグ				婦人科健診				その他				
	全て	年齢別	無回答	無回答	全て	年齢別	無回答	無回答	全て	年齢別	無回答	無回答	全て	年齢別		無回答	
総 計	45	42	1	2	2		2		3	2		1	2		2		
産業別	建設業	26	25	1		1		1	1	1			1		1		
	製造業	6	5		1												
	卸・小売業	1	1						1	1			1		1		
	金融・保険業																
	運輸・通信業	6	6														
	サービス業	6	5		1	1		1	1			1					
規模別	9人以下	11	11			1		1	1	1							
	10～29人以下	20	17	1	2	1		1	2	1		1	2		2		
	30～49人以下	7	7														
	50～99人以下	5	5														
	100人以上	2	2														

別表53 労働力の過不足(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無回答	
総 計	19 (25.0)	56 (73.7)	1 (1.3)	143	
産業別	建設業	12 (36.4)	20 (60.6)	1 (3.0)	12
	製造業	2 (22.2)	7 (77.8)		18
	卸・小売業		10 (100.0)		31
	金融・保険業				6
	運輸・通信業	2 (28.6)	5 (71.4)		3
	サービス業	3 (17.6)	14 (82.4)		73
規模別	9人以下	4 (21.1)	15 (78.9)		82
	10～29人以下	8 (21.6)	29 (78.4)		45
	30～49人以下	2 (20.0)	8 (80.0)		7
	50～99人以下	4 (57.1)	2 (28.6)	1 (14.3)	9
	100人以上	1 (33.3)	2 (66.7)		

別表54 派遣労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分	あ る	派遣延べ人数(人)			平均派遣期間(月)			な い	無 回 答	
		事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労務系			
		総 計	12 (7.6)	7	2	35	11.0			5.0
産 業 別	建 設 業	1 (2.9)		1			7.0		34 (97.1)	10
	製 造 業	2 (10.0)	1		4	10.0		4.0	18 (90.0)	7
	卸・小売業	3 (12.0)	1		3			2.0	22 (88.0)	16
	金融・保険業	1 (20.0)	5			12.0			4 (80.0)	1
	運輸・通信業								8 (100.0)	2
	サ ー ビ ス 業	5 (7.7)		1	28		3.0	10.5	60 (92.3)	25
規 模 別	9 人 以 下	2 (3.6)			5			8.0	53 (96.4)	46
	10～29人以下	4 (5.6)	1		26			6.7	68 (94.4)	10
	30～49人以下	2 (14.3)	5	1		12.0	3.0		12 (85.7)	3
	50～99人以下	3 (20.0)	1	1	1	10.0	7.0	2.0	12 (80.0)	1
	100人以上	1 (50.0)			3			12.0	1 (50.0)	1

別表55 労働力の過不足(派遣労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計		54 (94.7)	3 (5.3)	162	
産 業 別	建 設 業	9 (100.0)		36	
	製 造 業	13 (100.0)		14	
	卸・小売業	6 (75.0)		2 (25.0)	33
	金融・保険業	1 (100.0)			5
	運輸・通信業	2 (100.0)			8
	サ ー ビ ス 業	23 (95.8)		1 (4.2)	66
規 模 別	9 人 以 下	12 (85.7)		2 (14.3)	87
	10～29人以下	29 (100.0)			53
	30～49人以下	9 (100.0)			8
	50～99人以下	3 (75.0)		1 (25.0)	12
	100人以上	1 (100.0)			2

# 制 度 紹 介

## 労働相談について

市では、労働者や使用者の労働問題などについて、労働相談委員が相談に応じております。また、市経済部商工労働観光課(電話 23-3121)・朝日総合支所経済建設課(電話 28-2121)においても、随時相談に応じておりますので、お気軽にご相談下さい。

### 【士別市労働相談員名簿】

氏名	電話番号
佐々木 幸二	23-1611
石坂 佑一	28-2135
松村 秀之	22-3302
小林 一男	23-3405
神田 佳代子	22-2425
北市 久子	22-4255

#### 個別的労使紛争のあっせんについて

北海道地方労働委員会では、道内各支庁に設置しております中小企業労働相談所等と連携して、労働条件その他労働関係に関する個々の労働者と使用者との間の紛争(個別的労使紛争)の「あっせん」を行っております。

#### 個別的労使紛争の例

- ・突然、会社から懲戒処分を受けたが、理由もあいまいで納得できない。
  - ・社員に対しやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由もなく拒否を続けている。
- このようなことでお困りのときは、ご相談下さい。「あっせん」は、労使双方の紛争解決への理解と協力による制度です。

お問い合わせ先：地方労働委員会事務局(011-231-4111 内線 32-585)  
 中小企業労働相談所(フリーダイヤル 0120-81-6105)

## 雇用拡大について

市では、士別市中小企業振興条例第12条に基づく雇用奨励促進事業により、新たな雇用を奨励しています。

助成基準・内容は次のとおりとなっておりますので、詳しくは市経済部商工労働観光課(23-3121)までお問い合わせください。

内容基準	助成内容
常用労働者(障害者も含む。)を新たに雇用したことによって、雇用人数が拡大した場合	増加した労働者1名につき30万円以内。さらに障害者の場合、2年継続雇用後、1名につき、30万円以内
障害者を新たに短時間(週所定労働時間20時間以上30時間未満)労働者として雇用したことによって、障害者人数が拡大した場合	増加した障害者1名につき20万円以内

また、事業拡大や新分野への進出や通年雇用化などにあたり、国・道の助成制度を活用できる場合がありますので、あわせて市経済部商工労働観光課までご相談ください。

## 士別中小企業勤労者福祉協会のご案内

士別中小企業勤労者福祉協会は、働く人たちの福祉向上のための事業主、従業員、市が一体となって個々の企業では十分なし得ない部分の福利厚生を、積極的に進めていくことを目的に設立された任意団体です。

### [ 共済事業 ]

月額 400 円の掛金の負担で、最高 20 万円の給付があります。給付内容は、右の表のとおりとなっております。

### [ 福利厚生事業 ]

民間企業勤労者相互の親睦と交流を図るとともに、明るく楽しい働きがいのある職場づくりによる、福祉の増進と企業の発展を目的としております。

主な内容としては、

- ・親睦交流・スポーツ・レクリエーション等の実施
- ・協会ニュースの発行
- ・健康管理事業（人間ドック・ガン検診等）の実施
- ・生涯能力開発講座、教養講座等の実施
- ・勤労感謝祭の集いの開催

### 加入の対象

士別市内の事業所（他市町村に支店等がある場合も含みます）に働く 15 歳から 64 歳までの従業員（パートタイマーを含む）と事業主が対象となります。

ただし、次の方は加入できませんので、ご注意ください。

- ・加入する事前 2 ヶ月に疾病または障がいのため 30 日以上休業した方及び現に 30 日以上以上の診断を受けて休業中の方。
- ・6 ヶ月未満の期間を定めて雇用されている方。

### 会 費

詳細は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・申込先：士別中小企業勤労者福祉協会

士別市東 5 条 9 丁目 士別市勤労者センター内（ 23-2482 ）

いつでも加入することができますので、ご連絡下さい。職員が手続き等の説明にお伺いします。



共済事業給付一覧表

共 済 事 由		共 済 金 額	附 記	
死 亡	本人	200,000 円		
	配偶者	100,000 円	内縁関係あるものを含む	
	子	50,000 円	妊娠 7 ヶ月以上経過後の死産含む	
	親	20,000 円	会員及び配偶者の実父母・義父母・継父母	
障 害	1 級	200,000 円	労働基準法施行規則表第 2 の基準による	
	2 級	200,000 円		
	3 級( 2 号・3 号 4 号のみ)	200,000 円		
傷 病	30 日以上	10,000 円	事業所を連続して休業	
	90 日以上	20,000 円		
慶 事	結婚	20,000 円	法律上の婚姻、内縁関係は含まない	
	出生	10,000 円	内縁関係を含む	
	就学	10,000 円	子の小学校入学	
	成人	10,000 円	満 20 歳を迎えたとき	
	水晶婚	10,000 円	結婚 15 周年を迎えたとき	
	銀婚	20,000 円	結婚 20 周年を迎えたとき	
	還暦	20,000 円	満 60 歳を迎えたとき	
在 会	在会 10 年以上	5,000 円		
	在会 20 年以上	10,000 円		
退 職	自己事由	加入期間 1 年間 につき 2,000 円	加入期間 5 年以上 給付限度額 25 年 50,000 円	
	定年	加入期間 1 年間 につき 3,000 円	加入期間 1 年以上 給付限度額 30 年 90,000 円	
	事業所の脱会による退会	加入期間 1 年間 につき 2,400 円	加入期間 1 年以上 給付限度額 30 年 72,000 円	
住 宅 災 害	火 災	全焼壊	200,000 円	70%以上
		半焼壊	100,000 円 ~ 180,000 円	20% ~ 70%
		一部焼壊	10,000 円 ~ 60,000 円	20%以下
	自 然 災 害	全壊・流失	60,000 円	70%以上
		半壊	30,000 円	20% ~ 70%
		床上浸水	2,000 円 ~ 30,000 円	
		一部壊	2,000 円 ~ 6,000 円	

## 中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について

退職金は従業員の働く意欲を高め、退職後の生活を支える重要なものです。

また、退職金制度があるということは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに、従業員からの信頼感を高めることとなります。

退職金共済制度は、一般の従業員だけでなくパートタイマーも加入できます。

### [ 制度の主な特色 ]

#### 中小企業退職金共済制度

- ・退職金共済制度に新規加入する事業主及び掛金月額を増額する事業主に、掛金の一部が国から助成されます。

新規加入～加入後4ヶ月目から1年間掛金の1/2

増額～18,000円以下の掛金月額を増額する月から1年間増額分の1/3

- ・掛金月額は、5,000円から30,000円までの16種類の中から選択できます。また、掛金は加入後いつでも変更ができます。

パートタイマーの方には、一般の従業員より低い特例掛金月額が用意されております。

#### 特定退職金共済制度

- ・掛金月額は、1口1,000円とし従業員一人につき最高30口30,000円まで加入できます。

#### 中小企業・特定退職金共済制度共通

- ・掛金は、従業員1人当たり30,000円まで、個人企業の場合は必要経費、法人の場合は損金として扱われます。
- ・退職金共済制度に新規加入する事業主に対し、1年間の掛金の30/100を市が助成します。

お問い合わせ先：中小企業退職金共済制度～各金融機関

特定退職金共済制度～土別商工会議所（23-2144）

朝日商工会（28-2617）

## 建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く人のために国が創った制度です。事業主が建設現場で働く労働者について共済手帳に働いた日数に応じて共済証紙（掛金）を貼り、その労働者が建設業界を辞めたときに退職金が支払われる制度です。

#### 契約できる事業主

建設業を営む方なら、専業・兼業を問わず、また許可の有無に関わらず、すべて契約できます。

#### 加入できる労働者

建設業の現場で働く人たちなら、職種（大工・塗装など）や日給・月給に関係なく加入できます。

お問い合わせ先：建設業退職金共済北海道支部（011-261-6186）

## 士別市勤労者等福祉資金融資制度について

市では、勤労者の生活の安定、住環境の整備、季節労働者の冬期間の生活安定を図るため、融資制度を設けておりますので、有効に活用して下さい。

### 士別市勤労者福祉生活（教育）資金

- 融 資 対 象 者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居住する方
- 資 金 の 使 途 医療、災害、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金、教育に必要な資金
- 融 資 条 件 融資限度額：生活資金 50 万円、教育資金 150 万円、融資期間：生活資金 3 年以内、教育資金 10 年以内、償還方法：期日一括返済又は割賦返済、信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融 資 利 率 生活資金 年 2.21%（固定利率）、教育資金 年 1.88%（固定利率）  
（平成 26 年 3 月現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

### 士別市勤労者福祉住宅資金

- 融 資 対 象 者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居住する方
- 資 金 の 使 途 住宅の新築・増改築・購入・土地等に必要な資金
- 融 資 条 件 融資限度額：800 万円、融資期間：25 年以内、償還方法：期日一括返済又は割賦返済、信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融 資 利 率 年 1.88%（固定利率）（平成 26 年 3 月現在）
- 取扱金融機関 労働金庫名寄支店

### 士別市季節労働者生活資金

- 融 資 対 象 者 士別市に居住し、雇用保険の特例受給資格証の交付を受けた方 20 歳以上で、最終償還時の年齢が 70 歳未満の方 毎年一定期間、同一事業所に継続して勤務し、2ヶ年の通算勤続月数が 12 ヶ月以上ある方 前年の年収が 150 万円以上ある方 その他金融機関の融資条件に該当する方（～ 全て該当すること）
- 資 金 の 使 途 医療、災害、教育、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金
- 融 資 条 件 融資限度額：20 万円、融資期間：12 ヶ月以内（最終償還期日 12 月）、償還方法：割賦返済、連帯保証人：所属する企業の事業主等
- 受 付 期 間 毎年 12 月 1 日から翌年 3 月末まで
- 融 資 利 率 年 1%（固定利率）（平成 26 年 3 月現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

# 平成 2 5 年度調査票



# 士別市労働状況実態調査

- ・平成 25 年 9 月 30 日 時点の内容で記入してください。
- ・調査対象事業所は、士別市内にある事業所としています。市外の本店・支店等は含めないで下さい。
- ・回答は、各設問の右にある□内または表内に、数字（文字）を記入してください。

## 事業所の概要

事業所名		電話番号	
所在地	〒 士別市	FAX 番号	
		記入担当者	

- 業種
- 1 農業・林業    2 鉱業・採石業・砂利採取業    3 建設業    4 製造業  
 5 電気・ガス・熱供給・水道業    6 情報通信業    7 運輸業・郵便業  
 8 卸売業・小売業    9 金融業・保険業    10 不動産業・物品賃貸業  
 11 学術研究・専門技術サービス業    12 宿泊業・飲食サービス業  
 13 生活関連サービス業・娯楽業    14 教育・学習支援策  
 15 医療・福祉    16 サービス業(他に分類されないもの)

従業員数 性別、年代別に従業員数を記入してください。  
 なお、障がい者数を（ ）内にうち数で記入してください。 (単位：人)

区分		20 歳 未満	20 ~ 29 歳	30 ~ 39 歳	40 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 歳 以上	計
正規従業員	男性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	女性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
パートタイマー	男性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	女性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
臨時・季節 雇用	男性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	女性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
派遣労働者	男性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	女性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

上記の従業員数の合計が 4 人以下の場合、調査は以上です。  
 5 人以上の場合は、次ページ以降の設問にもお答えください。

**採用状況について**

Q1 今年度の常用労働者の採用状況について記入してください。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、その内訳を右表に記入してください。

区 分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男 性	人	人	人	人	人
女 性	人	人	人	人	人

Q2 来年度の常用労働者の採用計画について記入してください。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、その内訳を右表に記入してください。

区 分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男 性	人	人	人	人	人
女 性	人	人	人	人	人

**正規従業員について（パートタイマー、臨時・季節、派遣労働者を除く）**

Q3 平均労働時間を記入してください。

（残業時間・休憩時間を除く）

労働時間	1日	時間	分
	1週間	時間	分

Q4 週休2日制を実施していますか。

1. 完全 2. 隔週 3. 月3回 4. 月2回 5. 月1回 6. 変形労働時間制

Q5 正規従業員の労働契約について記入してください。

1. 文書で契約 2. 口頭で伝える 3. 明示していない

Q6 有給休暇制度のほかに、次の休暇制度がありますか。

夏季休暇 1. ある 2. ない

お祭り、お盆休暇 1. ある 2. ない

忌引休暇 1. ある 2. ない

配偶者出産休暇 1. ある 2. ない


Q7 「定年制度」はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、年齢を記入してください。

 歳

Q8 定年後の継続雇用（再雇用制度）はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、今年実際に再雇用した人数を記入してください。

 人

Q9 退職金制度はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。(複数回答可)

1. 自社制度                      2. 中小企業退職金共済制度                      3. 建設業退職金共済制度  
4. 特定退職金制度              5. 企業年金    6. その他

Q10 給与規定を定めていますか。

1. 定めている 2. 定めていない

Q11 新規学卒者の初任給の総支給額(月額)を記入してください。

採用が「ない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

区分	事務系	技術系	労務系
中学校卒	円	円	円
高校卒	円	円	円
短大・専門卒	円	円	円
大学卒	円	円	円

職務区分については、次の区分を参考にしてください

区分	事務系	技術系	労務系
職務内容	主として事務的・経理的・営業的部門の職務など	各種機械の運転修理、調整・キーパンチャー・栄養士・調理師・看護師・その他技術的部門の職務など	警備・運搬・清掃・集金・土木等の作業に従事する方のほか接客部門の職務など

Q12 下記年齢の基本給(月額)及び年間の総支給額(賞与・手当等含む)を記入してください。

対象労働者が「いない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

年齢	事務系	技術系	労務系
30歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
40歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
50歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
60歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
65歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円

Q13 家族手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」場合、平均金額（月額）及び被扶養者（支給対象者）平均人数を記入してください。

配偶者	第1子	第2子	その他	人数
円	円	円	円	人

Q14 住宅手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」場合、上限額（月額）を記入してください。

持ち家	借家 （アパート含）	その他
円	円	円

Q15 燃料手当（平成24年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均金額（年額）を記入してください。

世帯主	その他
円	円

Q16 通勤手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」とお答えの場合、上限額（月額）を記入してください。

支給上限額	円
-------	---

Q17 夏期手当（平成25年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。

平均支給率	ヵ月
-------	----

Q18 年末手当（平成24年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。

平均支給率	ヵ月
-------	----

Q19 決算手当（平成24年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。

平均支給率	ヵ月
-------	----

Q20 雇用や待遇面など女性と男性とで異なる取り扱いがありますか。

- 募集・採用 1. ある 2. ない  
 配置・昇進 1. ある 2. ない  
 賃金・昇給 1. ある 2. ない  
 退職・解雇 1. ある 2. ない






Q24 今後の常用労働力について、どのようにお考えですか。

1. 増やしたい 2. 現状維持 3. 減らしたい

### パートタイマーについて

Q25 H24年10月～H25年9月の間に、パートタイマーを雇用しましたか。

1. 雇用した 2. 雇用していない (2.の場合はQ34に進んでください)

Q26 パートタイマーの平均時間給を記入してください。

事務系	技術系	労務系
円	円	円

Q27 パートタイマーの1日の平均労働時間を記入してください。

時間	分
----	---

Q28 パートタイマーの1週間の平均労働日数を記入してください。

 日

Q29 パートタイマーの業務内容について記入してください。

1. 正規従業員と同じ 2. 正規従業員の補助 3. 独立した仕事

Q30 パートタイマーの労働契約について記入してください。

1. 文書で契約 2. 口頭で伝える 3. 明示していない

Q31 パートタイマーの有給休暇制度はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、有給休暇平均使用日数について下記から選び記入してください。

1. 0日 2. 1～5日 3. 6～10日 4. 11～15日 5. 16～20日

Q32 パートタイマーの諸制度の有無について記入してください。

- 就業規則 1. ある 2. ない
- 厚生年金 1. ある 2. ない
- 健康保険 1. ある 2. ない
- 賞与(一時金) 1. ある 2. ない
- 定期昇給 1. ある 2. ない
- 通勤手当 1. ある 2. ない
- 燃料手当 1. ある 2. ない
- 退職金制度 1. ある 2. ない


「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。(複数回答可)

--	--	--	--

1. 自社制度 2. 中小企業退職金共済制度 3. 建設業退職金共済制度  
4. 特定退職金制度 5. 企業年金 6. その他

福利厚生制度 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。(複数回答可)

1. 社員住宅 2. 社宅以外の福利厚生 3. 土別中小企業勤労者福祉協会に加入  
4. 健康診断 5. その他( )

「4.健康診断」を選択された場合、制度の内容を下記から選び、記入してください。(複数回答可)

1. 一般健康診断 2. 人間ドック 3. 婦人科健診 4. その他( )

上記で選択した制度は、すべてのパートタイム労働者を対象とするのか、または年齢に応じて対象とするのかを記入してください。

制度	全ての労働者 ( 印を記入)	対象 (年齢を記入)
一般健診		歳以上
人間ドック		歳以上
婦人科健診		歳以上
その他		歳以上

Q33 今後のパートタイマーについてどのようにお考えですか。

1. 増やしたい 2. 現状維持 3. 減らしたい

### 臨時・季節雇用について

Q34 H24年10月～H25年9月の間に、臨時・季節労働者を雇用しましたか。

1. 雇用している 2. 雇用していない(2.の場合はQ41に進んでください)

Q35 臨時・季節労働者の平均日給を記入してください。

事務系	技術系	労務系
円	円	円

Q36 臨時・季節労働者の仕事内容について記入してください。

1. 正規従業員と同じ 2. 正規従業員の補助 3. 独立した仕事

Q37 臨時・季節労働者の労働契約について記入してください。

1. 文書で契約 2. 口頭で伝える 3. 明示していない

Q38 臨時・季節労働者の有給休暇制度はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、有給休暇平均使用日数について下記から選び記入してください。

1. 0日 2. 1～5日 3. 6～10日 4. 11～15日 5. 16～20日



Q42 今後の派遣労働者について、どのようにお考えですか。

1. 増やしたい    2. 現状維持    3. 減らしたい

**雇用・労働等に関するご意見などがありましたら、記入をお願い致します。**

**ご協力ありがとうございました。**

同封の返信用封筒に調査票を入れ、**平成 25 年 12 月 20 日（金）**までに投函をお願い致します。

調査内容等のお問い合わせは、士別市経済部商工労働観光課まで  
電話 0165-23-3121 内線 2389